

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成13年3月
株式会社 東日本銀行

当行は「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に従い、優先株式の引受けの申請を行います。

なお、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

経営の健全化のための計画の前提条件

[計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準]

政府の一連の経済対策等により企業収益の回復が続くなど、民間需要を巡る環境が徐々に改善しつつあるものの、当面は生産・輸出とも増勢が鈍り横ばい乃至減少傾向もみられることなどから、金利、為替、株価等については、次のとおり予測しております。

(金利)

平成 13 年 3 月 1 日の公定歩合 0.25% への引き下げにより、金利の上昇圧力は弱まり、現状の金利水準が当分続くものと考えております。

(為替、株価)

為替、株価の見通しにつきましては、国内経済要因以外の要素が多く予測が難しいため、平成 13 年 2 月末の円 / ドル相場及び日経平均株価を横ばいとしております。

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
無担保コール翌日物 (%)	0.15	0.15	0.15	0.15
10 年国債利回り (%)	1.45	1.45	1.45	1.45
円 / ドル相場 (円)	116	116	116	116
日経平均株価 (円)	12,880	12,880	12,880	12,880

目次

1. 金額・条件等	4
(1) 根拠	4
(2) 発行金額、発行条件、商品性	5
(3) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針	8
2. 経営の合理化のための方策	9
(1) 経営の現状及び見通し	9
(2) 業務再構築のための方策	15
3. 責任ある経営体制の確立のための方策	31
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	31
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	32
(3) 自主的・積極的ディスクリージャー	34
(4) 従来 of 経営責任についての考え方	34
4. 配当等により利益の流出が行われなための方策	37
(1) 資本注入前の資本政策	37
(2) 資本注入後の資本政策	37
5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	38
(1) 基本的な取組	38
(2) 今後の対応	38
6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	40
(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	40
(2) 収益見通し	40
7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	41
(1) 各種リスク管理の状況	41
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	42
(3) 資産内容	43
(4) 償却・引当方針	45
(5) 含み損益の状況と今後の処理方針	47
(6) 金融派生商品等取引動向	47
8. 地域経済における位置づけ	50
(1) 地域の金融市場における融資比率等	50
(2) 地域経済への貢献	51

1. 金額・条件等

(1) 根拠

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（以下、早期健全化法）」第7条に規定する申請要件を充たすものと判断しており、新潟中央銀行の営業の一部譲り受けを契機に、同法第4条第2項に基づいて、優先株式の引受を申請いたします。

イ. 「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当すること

平成12年3月末の当行の自己資本比率（国内基準：単体）は7.38%、平成12年9月末の当行の同比率は7.08%であり、「早期健全化法」第2条第3項第1号の「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当します。

ロ. 法的要件ならびに基準を充足すること

当行は以下の通り、「早期健全化法」第7条に定める各法定要件ならびに基準を充足していると判断します。

同法第7条第1項第1号

当行は、所謂バブル経済崩壊に伴い生じた景気の長期低迷により、取引先企業等の業績悪化、金融機関等の経営破綻や地価下落等の影響を受け、ここ数年、多額の不良債権の処理を余儀なくされてきました。このため、平成11年11月に取引先を中心に205億円の第三者割当増資を実施し、自己資本増強による財務基盤の強化を図ってまいりました。こうした中、当行は、平成11年10月金融再生委員会より「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、金融再生法）」第8条の「業務及び財産の管理を命ずる処分」を受けた新潟中央銀行の東京都及び埼玉県のお店に係る営業を譲り受けることとし、平成12年12月21日に同行の金融整理管財人と営業譲渡契約を締結しました。

当行としましては、今回の新潟中央銀行の営業譲り受けにより低下する自己資本比率の回復を図るだけでなく、現下の激変する金融環境や、平成14年4月のペイオフ解禁等を勘案し、8%を超える自己資本比率を達成できるだけの公的資金による資本注入を申請することとしました。

新潟中央銀行の営業譲り受け後も、当行が引き続き地元の中小零細企業（個人事業主を含む）及び個人に対して円滑かつ安定的な資金供給を行うためには、早期に自己資本の増強を図る必要があり、当該要件を充足していると考えます。

同法第7条第1項第2号

当行は、今後の収益計画に基づき、優先株式の引受けにかかる取得株式の利益消却、期日返済、借換え資金の市場調達等を適宜実施していくことが可能であり、当該要件を充足しているものと考えます。

同法第7条第1項第3号

当行は、後述いたしますように、経営の合理化のための方策、責任ある経営体制の確立のための方策、配当等により利益の流出が行われないうえの方策及び資金の貸付その他信用供与の円滑化のための方策等を策定し、役職員一同確実に履行して

まいる所存です。

同法第7条第1項第4号

平成12年3月末の当行の自己資本比率（国内基準：単体）は7.38%、平成12年9月末の当行の同比率は7.08%であり、本号には該当しません。

同法第7条第1項第5号

当行は、平成12年12月21日に新潟中央銀行の金融整理管財人と営業譲渡契約を締結し、東京都及び埼玉県の店舗に係る営業譲り受けについての準備を進めておりますが、当行の従来取引先に加えて、今回引き受ける善意且つ健全な事業者・個人取引先に対して安定的な金融サービスを提供して行く責務を果たすためにも、資本の増強を図っておく必要があり、当該要件を充足しているものと考えます。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする。」とした金融再生委員会の考え方を踏まえ申請いたします。

イ．発行金額

発行金額に関しましては、200億円を申請します。

ロ．発行条件、商品性

株式の種類

株式会社東日本銀行第1回優先株式（以下「本優先株式」という）

発行株式数

無額面優先株式 10,000,000 株

発行価額

1株につき 2,000 円

発行価額中資本に組入れない額

1株につき 1,000 円

発行方法

株式会社整理回収機構に直接全額割当ての方法により発行する。

払込期日

平成13年3月30日（金曜日）

配当起算日

平成13年3月31日（土曜日）

優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。ただし、平成13年3月31日の1日間に対する優先配当金については1株につき6銭とする。（非累積、非参加）

優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

残余財産の分配額

普通株主に先立ち、1株につき2,000円

消却

当行は、いつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

議決権

なし（法令に別段の定めがあればこの限りではない）

新株引受権等

なし（法令に別段の定めがあればこの限りではない）

普通株式への転換

あり

(a) 転換を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(b) 転換条件

次項の条件で当行の額面普通株式に転換することができる。

(当初転換価額)

当初転換価額は平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が普通株式の額面金額または440円のいずれか高い金額を下回るときは、当該いずれか高い金額とする。

(転換価額の修正)

転換価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が普通株式の額面金額または440円のいずれか高い金額を下回るときは、当該いずれか高い金額とする。

(転換価額の調整)

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後調整前 転換価額} = \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の 1 株当たりの普通株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1 株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}} \times \text{転換価額}$$

(転換により発行すべき普通株式数)

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

転換により発行する普通株式の内容

当行額面普通株式 (現在 1 株の額面金額 50 円)

転換請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号

日本証券代行株式会社

転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が転換請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

普通株式への一斉転換条項

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日 (以下一斉転換日という。) をもって、本優先株式 1 株の払込金相当額を、一斉転換日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値 (気配表示を含む。) の平均値 (終値のない日数を除く。) で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値の計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。この場合、当該平均値が普通株式の額面金額または 440 円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式 1 株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

優先順位

当行の発行する各種の優先株式の優先株主配当金及び優先中間配当金の支払い順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

²¹ 上記各条項については、各種の法令に基づく届出、許認可の効力発生を条件とする。

(3) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針

イ. 金額の算定根拠

当行では、前述のとおり堅実な経営戦略で営業を展開してまいりましたが、バブル崩壊後の長引く景気低迷と資産デフレの影響は避けがたく、これに対処すべく積極的な不良債権処理を進めました結果、平成9年度及び平成10年度には赤字決算を余儀なくされました。その時点では自己資本比率が5.21%まで低下いたしましたので、平成11年11月には取引先2,500余先を引受先に総額205億円の第三者割当増資を行い財務基盤の強化を図り、自己資本比率は7.38%(平成11年度末)まで向上いたしました。

しかしながら、今回の新潟中央銀行の営業一部譲り受けや時価会計の適用等により、自己資本比率の低下は避け難く、その結果7%弱となる見込みです。これは、国内基準による健全な自己資本比率の水準にはあるものの、当行が将来にわたって積極的に地域金融を担い、責任ある使命を果たしていくためには、株主ならびに取引先から信認を得られるレベルの8%以上の自己資本比率を達成することが肝要であると考え、200億円の公的資金による資本増強を申請するものです。

ロ. 当該自己資本の活用方針

当行は、公的資金の注入により8%を超える自己資本比率を確保でき、より強固な財務基盤を構築することができます。これにより、今後とも十分な備えが図れることとなります。

今後とも、新潟中央銀行から引き受ける善意かつ健全な取引先に対しても円滑かつ十分な資金供給を行うとともに、地域金融機関としての務めをより積極的に果たしてまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

沿革

大正 13 年 4 月 茨城県水戸市に常磐無尽(株)として設立
昭和 26 年 10 月 (株)常磐相互銀行に商号変更
昭和 27 年 6 月 本店を東京都千代田区飯田町に移転
昭和 28 年 4 月 本店を東京都千代田区神田富山町に移転
昭和 47 年 10 月 東京証券取引所第二部に上場
昭和 48 年 8 月 東京証券取引所第一部へ指定替え
昭和 48 年 10 月 (株)ときわ相互銀行に商号変更
昭和 50 年 11 月 本店を所在地の東京都中央区日本橋に移転
平成 元年 2 月 普通銀行に転換、(株)東日本銀行に商号変更

当行の概要(平成 12 年 9 月末)

株主資本 612 億円(資本金 283 億円、準備金・剰余金 329 億円)

総資産 1 兆 6,580 億円

貸出金残高 1 兆 3,181 億円

預金残高 1 兆 5,213 億円

役職員 1,629 名 (うち取締役 14 名、監査役 5 名)

店舗数 76 店舗[うち 1 出張所]

(東京都 44 店舗・1 出張所、茨城県 13 店舗、神奈川県 9 店舗、
埼玉県 5 店舗、千葉県 3 店舗、栃木県 1 店舗)

自己資本比率 7.08%

ロ. 業務運営の状況

営業戦略

これまで当行は、わが国の社会・経済環境の変革に合わせて適時、必要とされる施策を中期経営計画の中で展開してまいりました。

特に、第 6 次～第 8 次中期経営計画(第 1 次～第 3 次スマイルプラン。昭和 57 年 10 月～平成 5 年 3 月)において、それまでの経済の高度成長を前提とした店舗戦略・地域戦略を改め、首都圏に点在する当行の店舗配置を前提に、各々の店舗を中心とした狭地域の営業エリアを設定することにより、地域経済の景気変動によるリスクを分散するとともに、地域に対する浸透率・密着度・存在感を高め、さらに、大企業とのぶら下がり取引を解消し、取引層を中小零細企業及び個人に特化する徹底した狭地域・高密着のニッチ戦略を展開することとし、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という現在の経営理念を確立いたしました。

さらに、引き続き策定された第9次～第10次中期経営計画(BSBプラン前期～後期。平成5年4月～平成11年3月)においても、金融自由化の進展や環境変化に対応しつつ、基本的にこの理念を踏襲して経営基盤を築いてまいりました。

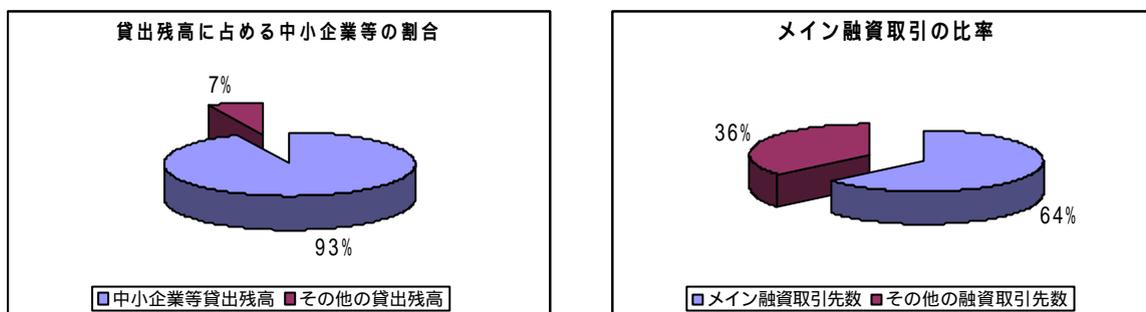
経営計画の推移

経営計画の名称	期 間	内 容
第1次長期経営計画	昭和42年4月～昭和46年3月	・資金量倍増(46年3月末1,000億を目標) ・業容の拡大を図り、経営体質を強化する
第2次長期経営計画 (GO15プラン)	昭和45年4月～昭和48年3月	・中小企業専門金融機関に徹し、専門的機能を拡大・充実 (第1次長計期間中の45年に前倒しスタート)
第3次長期経営計画	昭和48年4月～昭和51年3月	・「変化の中で躍進」をテーマに、首都圏の地域的特性 のニーズに応え、個性ある経営を指向する
第4次中期経営計画	昭和51年4月～昭和54年3月	・銀行全体の意思統一と全員参画 ・効率経営のための意識革命と実行力 ・先見性の涵養と創造力の発揮
第5次中期経営計画	昭和54年4月～昭和57年3月	・中小企業専門金融機関・地域金融機関としての地位確立 ・営業基盤の拡充強化
第6次中期経営計画 (スマイルプラン)	昭和57年10月～昭和62年3月	・経営効率化の強化・促進 ・体質改善のための構造改善計画の明確化 ・地域社会への貢献という経営理念の明確化
第7次中期経営計画 (第2次スマイルプラン)	昭和62年4月～平成2年3月	・収益基盤の強化 ・地域密着の一層の推進 ・金融自由化への積極的取組み
第8次中期経営計画 (第3次スマイルプラン)	平成2年4月～平成5年3月	・個人・中小企業取引の拡充 ・ベスト・サービス・バンクの確立 ・自己資本の充実
第9次中期経営計画 (BSBプラン前期) <BSB=ベスト・サービス・バンク>	平成5年4月～平成8年3月	・経営の健全性の確保 ・個人・中小企業取引の拡充 ・ベスト・サービス・バンクの構築
第10次中期経営計画 (BSBプラン後期)	平成8年4月～平成11年3月	・CS経営の推進 ・地域社会への貢献
第11次中期経営計画 (クリア2001プラン)	平成11年4月～平成13年3月	・資産内容の健全化 ・収益力の強化向上 ・経営資源の再構築

すなわち、当行では、あるエリアに密集した店舗配置を前提とした「地域」という概念ではなく、各店舗ごとの店周地区を「地域」と位置付け、各々の狭域な特定地区に対し重点的に地域密着化を推進することにより、地域金融機関としての地位を確立し、体質改善を図ってまいりました。

また、都市銀行では一般的に「マス層」と位置付けられる中小零細企業及び個人に取引対象を特化し、その育成と共存を経営理念としてハイタッチな取引関係を築くことにより、首都圏における地域金融機関としての存在意義と経営基盤を確立してまいりました。

この結果、貸出残高に占める中小企業等の割合は 93%（平成 12 年 9 月末現在）、メイン融資先数は 64% を超える（平成 12 年 9 月末現在）取引構造となっております。



（注 1）中小企業向け貸出とは、資本金または出資金 3 億円（但し、卸売業は 1 億円、小売業、飲食業、サービス業は 50 百万円）以下の法人または常用する従業員が 300 人（但し、卸売業、サービス業は 100 人、小売業、飲食業は 50 人）以下の法人向け貸出（個人に対する事業用資金を含む）を指す。

（注 2）メイン融資取引とは、融資シェア第 1 位の取引であります。

なお、店舗戦略面でも、それまでのやや広域的に分散した出店方針を以下のとおり改め、スマイルプラン以降既存店との連携を前提に 18 カ店を出店し、平成 12 年 9 月現在 75 カ店 1 出張所による営業体制となっております。

- (a) 中小零細企業の多い商業、工業、住宅の混在した地域への出店を志向する。
- (b) 店舗形態は小型店舗を主体とし、既存店との連携が可能な地域への出店とする。
- (c) 出店地域は、東京都及び近郊地区である千葉県西部、埼玉県南部、神奈川県北部、茨城県南部とし、近郊地区については、東京を中心とする通勤圏、生活圏という考えから 30km 圏、通勤時間 60 分圏内の地域とする。

不良債権処理への取り組み

バブル経済の崩壊や長引く景気の低迷による不良債権の発生、さらに地価の下落に伴う担保価値の減少等による資産の劣化が進み、平成 8 年 3 月期の住専処理以降、平成 11 年度（平成 12 年 3 月）までの直近 4 年間で 792 億円の不良債権処理を余儀なくされました。この間、「金融検査マニュアル」に則った自己査定を行い、監査法人による外部監査を受け、厳格な償却・引当を実施してまいりました。

この結果、平成 12 年 9 月期の開示債権及びその引当率等（金融再生法ベース）は、不良債権額 970 億円（総債権残高に対する包含率 7.25%）、貸倒引当金の設定額 455 億円（不良債権の非保全額に対する引当率 72.4%）、保全率 83.9% となりました。

当行の不良債権処理は概ね峠を越えたものと考えてはおりますが、引き続き景況や資産デフレの状況を注視しつつ、取引先の指導・支援と貸出資産の健全化に注力

してまいります。

なお、不良債権処理等により赤字決算となった平成 10 年 3 月期から、人員・店舗・経費の削減を柱とするリストラ計画を実施するとともに、ペイオフ解禁を展望して策定した現在の第 11 次中期経営計画（クリア 2001 プラン、平成 11 年 4 月～平成 13 年 3 月）において、経営資源の再構築による収益力の強化・向上と資産内容の健全化に取り組んでおります。

平成 12 年 3 月期の資産・負債及び損益の状況

（資産・負債の状況）

平成 12 年 3 月期の資産・負債の状況は、貸出金は不良債権のバルクセール等による最終処理を進めました結果、期中 211 億円減少し期末残高は 1 兆 3,027 億円となりましたが、個人向け貸出金は期中 58 億円増加し期末残高は 3,392 億円となりました。

また、有価証券は期中 1,106 億円増加し期末残高は 3,231 億円となりましたが、貸倒引当金が平成 12 年 3 月期から資産の部から一括控除する方法に改められました結果、総資産は期中 178 億円減少し期末残高は 1 兆 6,949 億円となりました。

一方、預金は期中 608 億円増加し 1 兆 5,386 億円となりました。

（損益の状況）

平成 12 年 3 月期の損益の状況は、経常収益は貸出金利息ならびに国債等債券売却益の減少等により前年度比 8 億円減少し 474 億円となりましたが、業務純益は資金運用収支の拡大と一般貸倒引当金の戻入益等により前年度比 208 億円増加し 177 億円となりました。

この結果、経常利益は、不良債権等の処理を 157 億円行いましたが株式等売却益を 28 億円計上したことにより、47 億円（前年度は経常損失 243 億円）、当期利益は 25 億円（前年度は当期損失 141 億円）となりました。

平成 12 年 9 月期の資産・負債及び損益の状況

（資産・負債の状況）

平成 12 年 9 月期の資産・負債の状況は、貸出金は需資の開拓等により期中 154 億円増加し中間期末残高は 1 兆 3,181 億円となりました。また、有価証券は期中 424 億円減少し中間期末残高 2,807 億円となりました結果、総資産は期中 368 億円減少し中間期末残高は 1 兆 6,580 億円となりました。

一方、預金は市場性資金の取り入れを抑制したため、期中 173 億円減少し中間期末残高 1 兆 5,213 億円となりました。

（損益の状況）

平成 12 年 9 月期の損益の状況は、経常収益は貸出金利息の減少により前年同期比 3 億円減少し 217 億円となり、業務純益は資金運用収支の拡大や経費の削減に努めました。一方、一般貸倒引当金の戻入益の大幅な減少により前年同期比 76 億円減少し

55 億円となりました。

さらに、生保等の大型倒産が相次いだことにより、65 億円の不良債権等の処理を行ったほか、有価証券の償却を 13 億円行った結果、28 億円の経常損失（前年同期比 58 億円の減少）、税効果勘案後 17 億円の中間損失（前年同期比 33 億円の減少）となりました。

自己資本の状況

不良債権の多額の処理に伴う平成 10 年 3 月期、平成 11 年 3 月期の 2 期連続の赤字決算により過去に積み上げていた自己資本の蓄積は大幅に減少しました。

平成 11 年 3 月期の自己資本比率は、税効果会計の適用により 5.21%となり国内基準行に適用される自己資本比率の基準 4%を上回っておりましたが、地元取引先への安定的な資金供給力の強化と財務基盤の強化には自己資本の充実が肝要と考え、平成 11 年 11 月に取引先 2,500 余先を引受先とする普通株式の第三者割当増資を行い、平成 12 年 3 月期の自己資本比率は 7.38%となりました。

しかしながら、平成 12 年 9 月期は前述のとおり多額な不良債権処理や有価証券の償却等により赤字決算となり、自己資本比率は若干低下し 7.08%となりました。

八．今後の業績見通し

業務計画の概要

民間需要を巡る環境は徐々に改善しつつあるものの金利、為替、株価等については現状程度の水準が続くとの前提に立ち、リスク管理を徹底しつつ、引き続き各営業店を核とした狭地域・高密着路線を推進し、地元のお客様の資金需要に応えて、着実な貸出資産の増加を図る計画といたします。

当行は、首都圏にある地域金融機関として、中小零細企業及び個人を主たる取引対象に、お客様とのきめ細かいコミュニケーションを重視した信頼関係に基づく取引を構築しその育成を図ってまいりました。従いまして、その窓口となるお得意先課担当者や店頭の営業体制を引き続き強化することが肝要であると考えておりますが、さらに、それらを補完する機能としてモバイルバンキング（iモードサービスによる残高照会、振込・振替）等、時代に即したITの活用を図って行きたいと考えております。

収益計画の概要

具体的な計数計画は図表 1 - 1 及び図表 2 のとおりです。

資金の効率的な運用・調達に努めることが基本となりますが、特に貸出金の着実な増加を図る一方、格付に応じた基準金利運用指針表に基づく適正な貸出金利の適用等を図ることによる預貸金利鞘の拡大と、経営効率化・コスト削減策を推し進めることにより、平成 17 年 3 月期には業務純益 126 億円の確保を目指します。

人件費の抑制につきましては、平成 10 年 4 月から進めてまいりました人員削減を

さらに進捗させ、同時期に改定した給与体系・人事制度の浸透を図るとともに、新たな施策の導入を検討・実施し、成果をあげてまいりたいと考えております。

物件費につきましては、効率化・合理化に繋がるIT関連投資には前向きに対応していくこととしますが、それ以外の物件費につきましては、業務の効率化等により引き続き削減することといたします。

新潟中央銀行の資産の譲り受けにより7%弱に低下する見込みの自己資本比率は、本申請による公的資金の導入が図られた後は9%弱に改善されることとなりますが、今後の着実な収益確保により、計画期間中、高水準の自己資本比率を確保できる見込みです。

(2) 業務再構築のための方策

イ. 今後の経営戦略

経営戦略の堅持

当行は、昭和 57 年 10 月からスタートした第 6 次中期経営計画（スマイルプラン）において、地域金融機関としての存在意義を明らかにするために、現在の「豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念を確立いたしました。そして、店舗を中心とした狭地域の営業エリアを設定することにより、地域に対する浸透率・密着度・存在感を高める戦略を立て、大企業とのぶら下がり取引を解消し、取引層を中小零細企業及び個人に特化する徹底した狭地域・高密着のニッチ戦略を展開してきました。

また、店舗が首都圏に広域に点在しており、営業店ごとに地域特性・競争条件等が異なるため、営業店個々において市場性を踏まえた営業戦略を構築し営業活動にあたるとともに、本部においては店質に応じた営業戦略の方向性の提示と調整に主眼を置いております。

今後も、中小零細企業及び個人に特化し、各営業店を核とした狭地域の経済圏への浸透に重点を置く基本戦略を引き続き堅持し、首都圏の地域金融機関として独自の経営基盤を確保していきたいと考えております。

そのためには、営業エリアの機動的な見直し、お得意先課行員を中心とした顧客担当制の徹底、本部の営業店のサポート体制の充実等の営業推進体制の再構築と店舗、人員、営業経費、資産の有効活用、子会社等の効率化等のリストラ策の推進及び新たな管理会計の構築による収益力の強化・向上を図ってまいります。

金融再編・業務提携についての考え方

今般の新潟中央銀行の営業の一部譲り受けは小規模ながら金融再編の一環として捉えており、善意かつ健全な譲り受け取引先に対して円滑かつ十分な資金供給とサービスの提供に注力していく所存でございます。

また、このような再編・提携には引き続き当行の基本理念・経営戦略に即しつつ、積極的に対応していく所存ですが、さらに今後は、異業種の金融業への参入・パイオフ解禁等金融環境の変化に即応し、顧客サービスの向上やさらなる合理化・効率化を図ってまいります。

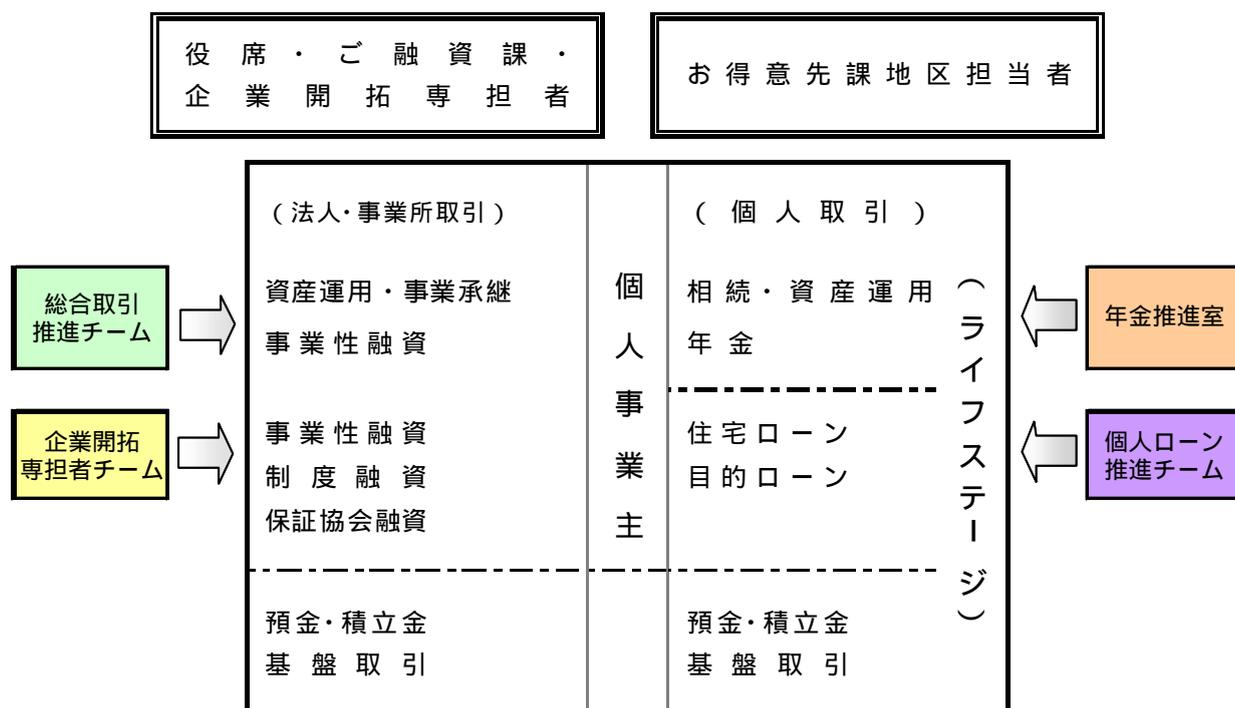
営業推進体制の再構築

当行は、首都圏にある地域金融機関として、お客様とのきめ細かいコミュニケーションを重視した信頼関係に基づくお取引を構築し、その育成に努め共存共栄を図っていくことが重要であると認識いたしております。従いまして、その窓口となるお得意先課担当者を中心とした営業体制の堅持とその営業力の強化、スキルアップが肝要であると考えております。

(a) 新涉外体制

各営業店におけるお得意先課の役割については、金融サービスの自由化・高度化に合わせて適宜態勢整備を進めてまいりましたが、平成 10 年下期から(1)お客様のニーズに即した的確な金融サービスの提供(2)少数精鋭及び専門性を深めた営業活動の展開(3)人的資源の有効活用等の観点などから、生産性・実効性の向上を図るため「新涉外体制」を導入いたしました。

【 顧客担当の概念図 】



[新涉外体制の概要]

・ 営業エリアの見直し

商業集積地域、商工業混在地域、商住地域等のマーケット特性に合わせて市場規模の見直しを行い、各営業店の営業重点地域の再設定を行うとともに、お得意先課人員の傾斜配分を行うことといたしました。

・ 顧客担当制の導入

営業店におきましては、従来の店舗周辺の一定エリアの顧客を担当する地区担当者に加えて、新たな事業所融資先へのアプローチを専門に担当する企業開拓専担者、年金受給層の顧客を担当する年金アドバイザー、基盤取引を推進する涉外レディー等を顧客セグメント別に配置するとともに、店頭サービスの強化を図るためロビーマネージャーの配置を開始いたしました。

・ 本部サポート体制の整備

本部におきましては、営業推進部に新しいお客様との取引関係を構築する「企

業開拓専担者チーム」、住宅関連融資のサポートを行う「個人ローン推進チーム」、事業承継・相続対策・税務アドバイス等のサポートを行う「総合取引推進チーム」、個人の年金相談・年金相談会等を行う「年金推進室」を設置し営業店のフォローアップを行っております。

(b) 今後の営業体制と担当者のレベルアップ

新渉外体制は旧来のきめ細かい渉外活動を損なわずに効率化を目指すものであり、導入以降、以下のとおり一定の成果をあげております。

- (1) 従来の地区担当制から顧客担当制に変わったことにより、訪問先・訪問目的の明確化が促進され、渉外系の訪問効率化・人員削減化につながった。
- (2) 個々取引先の取引内容やニーズに応じた、従来よりの確かな金融サービスを提供できるようになったとの評価をより多くの顧客から得られるようになった。
- (3) 少数精鋭化により渉外系の金融関連知識の専門性も高まる結果となり人材育成面からも効果があった。

従って、この体制による営業推進を継続してまいります。

今後は必要に応じた営業エリアの見直し、年金アドバイザーの増員、企業開拓専担者の傾斜配分による配置店舗の見直しなどを行う予定です。

また、多様化するお客様のニーズを的確に把握し最適の金融サービスを提供するために、平成13年度からCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント：お客様のライフステージに即した金融サービスを的確に提供するための顧客情報システム）の開発に着手するほか、お客様のニーズに合った商品を適切に販売できるよう金融商品販売法に基づいた「商品販売マニュアル」を、現在、作成中です。さらに、渉外活動を支えるスキルアップのための各種実践研修の充実に努めているほか、知識面では平成10年4月に導入した新試験制度が定着し、平成12年度からはこれにFP2級を追加するなど個人レベルでの能力開発、専門知識の吸収が着実に図られつつあります。

収益力の強化・向上

収益力は、健全性とともにお客様の信頼を得るための最も基本的な要素であり、早期に資産内容を良化するための財源確保と安定的かつ良質なサービスの提供が図れるよう、収益力向上のための諸施策を徹底して推進してまいります。

(a) 貸出金の増強

当行の基本路線である中小零細企業を対象とした事業所融資ならびに個人ローンの拡大を中心に、顧客ニーズへの的確な対応を前提とし、かつ、より採算・保全を重視した推進を図ってまいります。

・事業所融資の拡大

単に融資先数の増加を求めたり、特定の先に偏った融資により貸出金の増加を図るのではなく、製造業・卸売業を中心とした首都圏の中小零細企業への円

滑な資金供給という使命を果たすことを大前提に、適正な収益の増加に寄与し、かつリスク分散を意識した事業所融資の拡大を図ってまいります。

なお、貸出金利については、従来より財務格付・保全状況等を勘案して設定しておりますが、今後さらに的確な運用を推し進めてまいります。

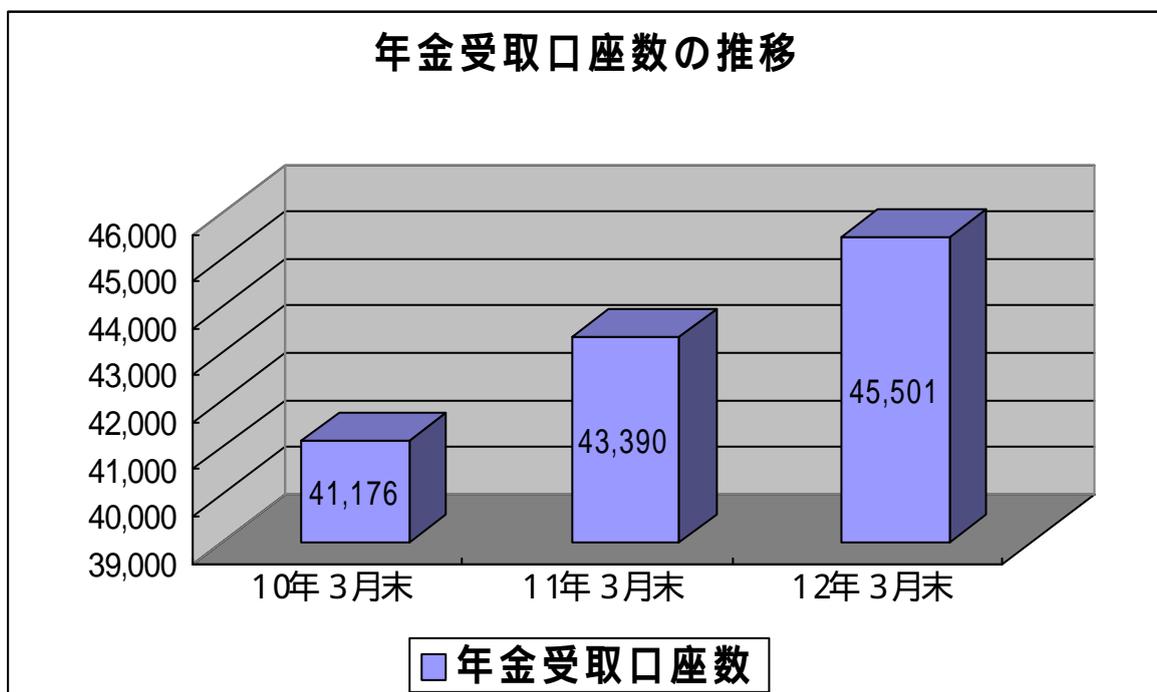
・個人ローンの拡大

事業所融資の拡大と並行して、住宅資金ニーズの強い首都圏に経営基盤をもち、各営業店の周辺地域との密接な取引関係から得る資金ニーズや情報吸収力等といった当行の強みを生かし、住宅ローンを中心とした個人ローンの増強を推進してまいります。

なお、先に新設した「個人ローン推進チーム」を核として研修の強化や提携ローンの拡大等により推進体制を強化するほか、信販会社との提携による個人向け無担保ローンの開発等により顧客ニーズへの的確な対応を図ってまいります。

(b) 低コスト預金の吸収強化

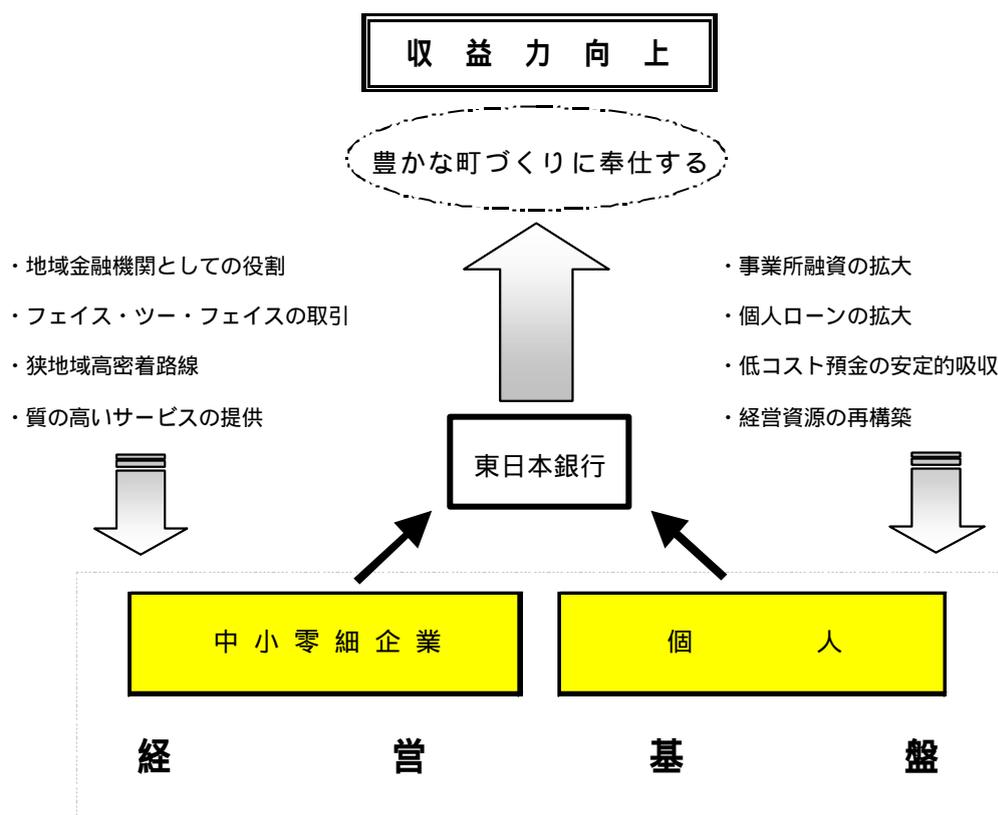
ペイオフ解禁を間近に控え、リスク分散ならびにコスト等を考慮し、大口の市場性資金を抑制するとともに、年金受取口座の増加やATM提携の拡大等による顧客利便性の向上等により小口安定資金の吸収をより強化してまいります。



(c) 経営資源の再構築

預貸金の増強により着実な収益の増強を図る一方、店舗、人員・人件費、物件費等、後述するリストラ計画により見直しを行い、経営資源のより効率的な活用を図ってまいります。

【収益力向上のイメージ図】



ロ．リストラ計画

店舗の統廃合

[新規出店]

平成7年4月の立川支店開設（78店舗目）を最後に新店舗の出店を見合わせており、今後も引き続き新規出店は見合わせます。

[統廃合・効率化]

平成 10 年度に赤字店舗解消のため「政策店舗制度」を導入し、統廃合を含めた効率化策の実行に着手し、以後見直しを進めてまいりました。

(政策店舗制度...早期黒字化の実効性を高めるため、赤字店舗を「政策店舗」としてグループ化し、業務目標を各店舗ごとに定めた効率化策・収益改善策に特化し取り組む制度)

前述のとおり、当行では、「特定の地方経済圏や地域での稠密な店舗配置を前提とした集合体としての営業戦略上の主力エリア」という概念が直接には適合しないため、「主力エリア以外からの撤退」という選択肢が存在いたしません。従いまして当行では、管理会計ベースに基づく赤字店舗を対象にそれぞれの店舗に応じた早期黒字化策を講じる一方、各店舗の採算性・成長性・取引の継続性等の観点から、早期に黒字化の実現性がないと判断した店舗については、近隣の営業店への統合または出張所への変更を行うこととしました。

この結果、平成 9 年度末には 14 カ店あった赤字店舗は、平成 12 年 9 月期には 4 カ店まで減少、この間、2 カ店を廃店し 1 カ店を出張所へ変更いたしました。

今後はさらに、支店長の 2 カ店兼務制による子店化等を含め、平成 15 年中間期までの達成を目途に全店黒字化計画を策定し効率化を図るとともに、当面は新規の店舗開設を見合わせ、各店舗が地元に着した営業活動に徹することで、1 店舗あたりの収益増加を図っていくこととしております。

なお、今回の新潟中央銀行からの営業譲り受けにあたっては、上記の観点から当行の近隣店舗で資産・負債を引き継ぐこととしており、お得意先課行員の増員により取引先の利便性を確保してまいりたいと考えております。

人件費の削減

[総人員の削減]

当行は、これまでも効率化の観点から組織や業務の見直し、機械化・パート化の促進等により人員の削減を図ってまいりました。また、初の赤字決算となった平成 10 年 3 月期には、平成 13 年 3 月末までに 1,550 名体制とし約 180 名を減員するリストラ策を公表し、これを実施してまいりました。この結果、平成 12 年 3 月末の従業員数は 1,611 名となり、ピーク時(平成 6 年 3 月末)人員の 1,889 名に比べ 278 名、14.7%の減員となっております。また、平成 13 年 3 月末には 1,562 名まで削減(ピーク時人員比 327 名減、17.3%減)できる見込みで、当初のリストラ目標をほぼ達成することとなりますが、今後も業務の効率化を推し進め、計画期間中さらに 10%強(160 名)削減し、平成 17 年 3 月末人員を 1,402 名まで減員することといたします(ピーク時人員比 487 名減、25.7%減)。

[人件費]

人件費につきましては、上記の人員削減効果に加え、平成 10 年 4 月からの賞与の削減・給与制度の改定・早期退職制度の導入等により鋭意削減を図ってまいり

ました。

さらに、平成 12 年度には退職給付会計の導入に伴い退職給付費用等の増加が見込まれましたが、これも報酬・給与の引き下げ等により総人件費の抑制に努めました。

この結果、平成 13 年 3 月期には総人件費は 134 億円、うち報酬・給与は 106 億円まで減少する見込みです（平成 8 年 3 月のピーク時比で総人件費 13 億円減、9.9%減、報酬・給与ベースで 19 億円減、15.2%減）。

今回さらに、計画初年度の報酬・給与削減を主体に平成 17 年 3 月末までに総人件費を 10%強、13 億円削減するとともに、新人事制度（管理職の年齢給廃止ならびに実績主義に基づく本俸制への移行、早期退職制度、昇給・昇格制度の見直し、役職定年制等）の導入・定着化や定例給の引き下げなどの対応により、人件費の削減を図ることといたします。

[役員数及び役員報酬等の削減]

役員の数につきましては、取締役 15 名、監査役 5 名の計 20 名体制（平成 13 年 3 月末 19 名の見込み）から 6 名削減し、取締役 10 名、監査役 4 名の計 14 名体制にスリム化することといたします。

また、役員賞与については既に平成 10 年度以降支給しておりませんが、引き続き当分の間、支給を見合わせ利益の社外流出を抑制するとともに、今回、役員報酬月額を引き下げを行います。

物件費の削減

物件費につきましては、平成 10 年 3 月期以降物件費予算のマイナスシーリング政策により抑制してまいりました。

この結果、平成 12 年 3 月期には 85 億円（ピーク時の平成 9 年 3 月期比 8 億円減、9.0%減）にまで削減し、物件費率も 0.58%まで低下いたしました。

今計画期間においては、効率化や顧客サービス向上のための機械化投資を積極的に行う一方で、その他の物件費をさらに 10%、7 億円削減し経営効率の改善に努めてまいります。

所有不動産の有効活用並びに処分

所有不動産につきましては、既存店舗のイメージアップと効率的活用のため平成 12 年度に渋谷支店 1 階に商業店舗を誘致いたしました。また、田端社宅及び太田社宅を売却処分いたしました。

なお、計画期間中に一部の既存店舗の売却を予定しているほか、店舗の有効利用、効率化策を積極的に検討・実施してまいります。

また、店舗等の営業に直接関わるもの以外については引き続き処分を進めてまいります。

[従業員数・人件費・物件費等の推移]

(単位：人、億円)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度 (見込み)
期末従業員数	1,888	1,854	1,806	1,738	1,681	1,611	1,562
前期比		34	48	68	57	70	49
人件費	147	149	148	146	137	134	134
前期比		1	1	1	9	3	0
報酬・給与	124	126	125	123	114	111	106
前期比		1	0	2	8	3	4
物件費	90	90	94	91	88	85	83
前期比		0	4	3	2	2	2

平成10年度から計画的に経営効率化に取り組んでおります。

平成12年度の人件費増加は退職給付会計導入に伴う退職給付費用積み増しによるものです。

平成8年度の物件費増加は預金保険料の引き上げによるものです。

八．子会社・関連会社の収益等の動向

子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

[設立の目的]

総合金融サービスの提供により、多様化する顧客ニーズに応え、東日本銀行グループとしての総合力を高めるとともに、銀行業務及びこれに付随または補完する業務の専門性の高度化、効率化及び事務処理の堅確化を図るため、子会社・関連会社を設立しております。

[管理の状況]

子会社・関連会社の管理につきましては、統括部署として経営企画部関連事業室を設け、経営・人事等に関する重要事項については本部の関連各部と連携・調整・協議しながら実施しています。

また、3カ月に1回、関連会社社長会（当行の経営陣と子会社・関連会社社長が出席）を開催し、定期的に経営実態のモニタリングを行っております。

子会社・関連会社の収益等の動向

子会社・関連会社の収益状況は次頁のとおりですが、今後も、効率的な経営体制の構築に向けて、より一層の管理・指導に努めてまいります。

関連ノンバンクの状況

主としてバブル期に行った貸出債権が不良化し多額の損失が発生したことから、東日本銀ファイナンス（株）については平成9年3月期から、東日本リース（株）については共同設立会社であった旧第一相互銀行（現わかしお銀行）との提携を

解消したうえで、平成 11 年 3 月期から、それぞれ債権放棄を伴う経営再建計画を策定し実施しております。

なお、東日本銀ファイナンス（株）については、将来、整理することを予定しております。

[子会社・関連会社]

会社名	収益状況(百万円)				今後の方針
東日本リース(株) (S53/11設立)	リース業務等				当行の法人営業戦略を補う会社として、リスク管理に注力しつつリース業務を継続してまいります。
		10/3期	11/3期	12/3期	
	売上高	4,443	3,705	3,176	
	経常利益	0	416	388	
東日本ビジネスサービス(株) (S59/5設立)	事務代行、メール業務等				今後も現在の業務を継続してまいります。
		10/3期	11/3期	12/3期	
	売上高	951	907	869	
	経常利益	0	2	1	
東日本オフィスサービス(株) (S62/10設立)	派遣業務、担保不動産評価業務等				今後も現在の業務を継続してまいります。
		10/3期	11/3期	12/3期	
	売上高	788	767	538	
	経常利益	6	8	3	
東日本保証サービス(株) (H2/7設立)	住宅ローン等の個人ローンの保証業務				今後も、当行の個人営業戦略を補う会社として、リスク管理に注力しつつ業務を継続してまいります。
		10/3期	11/3期	12/3期	
	売上高	304	307	329	
	経常利益	70	180	236	
東日本銀ファイナンス(株) (H2/7設立)	ファクタリング及び貸付				将来、整理することを予定しております。
		10/3期	11/3期	12/3期	
	売上高	526	455	368	
	経常利益	0	617	88	
東日本総合管理(株) (H7/4設立)	当行の担保不動産競売物件の落札等				今後も現在の業務を継続してまいります。
		10/3期	11/3期	12/3期	
	売上高	26	44	37	
	経常利益	8	3	8	
東日本銀ジェーシービーカード(株) (H8/7設立)	クレジットカード業務等				今後も、当行の個人営業を補う会社として、リスク管理に注力しつつ業務を継続してまいります。
		10/3期	11/3期	12/3期	
	売上高	335	370	386	
	経常利益	15	74	31	
(株)関東データセンター (S52/12設立)	電算システムの受託業務等				東和銀行及び新潟中央銀行が脱退。合理化・効率化を進め業務を継続してまいります。
		10/3期	11/3期	12/3期	
	売上高	4,679	4,708	4,129	
	経常利益	113	129	72	
	役職員数	215	157	140	

二．管理会計の確立とその活用方法

(収益管理)

当行の収益管理は、毎期策定される資金・損益予算フレームに基づき、本部・営業店予算を月次に作成し予算統制を行っています。また、部門別には、本部と営業店、円貨と外貨及び有価証券に区分し管理しております。

営業店の収益管理につきましては、「営業店業務収支表」、「予算対実績表」、「資金利益日々算出表」、「資金利鞘分析表」等の諸資料に基づき、営業店自らが日々の管理を行うとともに、営業推進部においては、予算乖離の大きい店舗のヒアリングを行い営業店の収益管理、指導にあたっております。

銀行全体の収益管理につきましては、月次損益速報を本部と営業店、円貨と外貨別に予算対実績ベースで作成し、分析結果を常務会で検討し対応策を協議のうえ、所管部門に必要な指示を与えております。

(格付)

融資部門の収益管理につきましては、従来のボリューム重視の考え方から採算重視の考え方への転換を図るため、「個社別採算管理表」、「格付別の基準金利運用指針表」等による取り組みを進めてまいりましたが、平成 12 年 10 月からより一層、適正な貸出金利の確保を図るべく格付ごとに、保全率、貸出期間等を勘案して適正な適用金利の設定を行うこととしました。

今後これらの施策を有機的に結合させ、調達・運用・経費支出などすべての面で、採算や収益を重視した業務運営がなされるよう努めてまいります。

さらに、ローングレーディングについても、今後の信用リスク管理上の重要な課題として、検討してまいります。

(ALM)

資産・負債について総合的に分析を行い、資金調達コストの削減及び収益の極大化を図るため、経営企画部の担当役員を委員長とし、証券・国際部、検査部、審査部、営業推進部、業務渉外部の各部長をメンバーとして、ALM 委員会を毎月 2 回開催しております。ここでは、次のような分析・検討を行い、その審議結果は、都度、常務会に報告しております。

市場関連リスクについては、有価証券の含み損益、100BPV における価格変動リスクの推移を毎月分析しております。

預貸金の金利リスクについては、半期に 1 回、金利変動を想定したシミュレーションを行い、金利感応度の変化を分析しております。

資金繰りリスクについては、日足予想と実績との乖離を分析し、流動性準備に万全を期すべく検討を行っております。

信用リスクについては、現在、データ蓄積及び管理手法の研究時期にあります。今後さらに格付け別・業態別等の分析の精緻化により、クレジット・ポリシーの確立を図りたいと考えております。

(図表 1) 1) 収益動向及び計画

	12/3月期 実績	12/9月期 実績	13/3月期 見込み	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)							
総資産	16,401	16,136	16,167	16,411	16,530	16,631	16,723
貸出金	12,960	12,904	12,961	13,177	13,274	13,351	13,426
有価証券	2,281	2,485	2,458	2,456	2,478	2,502	2,520
繰延税金資産(未残)	202	214	212	222	197	181	162
総負債	15,751	15,423	15,760	15,804	15,737	15,870	15,980
預金・NCD	14,955	14,989	14,964	15,008	14,941	15,074	15,184
繰延税金負債(未残)	57	56	56	46	46	46	46
資本勘定計	713	691	890	863	887	910	937
資本金	283	283	383	383	383	383	383
資本準備金	246	246	346	346	346	346	346
利益準備金	47	48	49	51	54	56	58
剰余金	57	34	32	18	39	60	85

	(億円)						
業務純益	177	55	110	119	121	121	126
資金運用収益	407	200	402	403	401	404	406
資金調達費用	82	34	68	72	73	73	73
国債等債券関係損()益	2	0	0	0	0	0	0
経費	231	113	228	215	214	217	214
人件費	134	67	134	122	122	121	120
物件費	85	41	83	83	82	85	83
一般貸倒引当金繰入額	78	1	3	2	0	0	0
不良債権処理損失額	157	65	98	50	50	50	50
株式等関係損()益	28	13	19	18	0	0	0
株式等償却	6	13	19	18	0	0	0
経常利益	47	28	21	42	62	62	68
特別利益	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	1	0	2	5	1	1	1
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	9	10
法人税等調整額	19	11	9	15	25	16	18
税引後当期純利益	25	17	14	21	34	35	38

	(億円、円、%)						
配当可能利益	57	34	32	18	39	60	85
配当金	8	5	9	11	11	11	11
一株当たり配当金(普通株)	5円	2円50銭	5円	5円	5円	5円	5円
配当率(普通株)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
配当率(優先株)	—	—	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
配当性向	32.45	—	—	54.28	32.64	32.63	29.70

(注) 普通株の配当については、今後の業績の状況により実施してまいります。

	(%)						
資金運利用回(A)	2.54	2.54	2.55	2.52	2.52	2.51	2.51
貸出金利回(B)	2.76	2.74	2.76	2.76	2.77	2.78	2.78
有価証券利回	1.62	1.46	1.39	1.21	1.02	0.96	0.96
資金調達原価(C)	2.08	1.96	1.96	1.91	1.92	1.92	1.89
預金利回(含むNCD)(D)	0.43	0.34	0.35	0.37	0.38	0.38	0.38
経費率(E)	1.55	1.51	1.52	1.44	1.44	1.44	1.41
人件費率	0.90	0.90	0.90	0.82	0.82	0.81	0.80
物件費率	0.58	0.54	0.55	0.55	0.55	0.57	0.55
総資金利鞘(A)-(C)	0.46	0.58	0.58	0.60	0.60	0.59	0.62
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.79	0.88	0.89	0.95	0.95	0.96	0.99
非金利収入比率	1.68	1.31	2.09	2.29	2.31	2.29	2.28
ROE(業務純益/資本勘定)	29.49	18.81	13.69	13.66	13.88	13.50	13.71
ROA(業務純益/総資産)	1.08	0.69	0.68	0.73	0.73	0.73	0.76

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	12/3月期 実績	12/9月期 実績	13/3月期 見込み
--	--------------	--------------	---------------

(規模)<未残>

(億円)

総資産	17,011	16,635	16,756
貸出金	13,059	13,209	13,394
有価証券	3,232	2,808	2,433
繰延税金資産	202	214	211
総負債	16,302	15,947	15,865
預金・NCD	15,593	15,242	15,456
繰延税金負債	57	56	56
資本勘定計	706	684	888
資本金	283	283	383
資本準備金	246	246	346
連結剰余金	102	80	80

(収益)

(億円)

経常収益	514	235	476
資金運用収益	409	202	405
役務取引等収益	24	12	25
経常費用	462	264	497
資金調達費用	83	35	68
役務取引等費用	19	11	20
営業経費	225	116	224
その他経常費用	92	82	146
貸出金償却	21	0	8
貸倒引当金繰入額	24	49	77
一般貸倒引当金繰入額	78	1	4
個別貸倒引当金繰入額	102	50	73
経常利益	51	28	23
特別利益	0	0	0
特別損失	3	0	2
税金等調整前当期純利益	48	29	23
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	19	12	9
少数株主利益	0	0	0
当期純利益	28	17	14

(図表2) 自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(億円)

	12/3月期 実績	12/9月期 実績	13/3月期 見込み	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
資本勘定	629	607	806	793	816	840	867
税効果相当額	202	214	212	222	197	181	162
その他	—	—	—	—	—	—	—
Tier 計	629	607	806	793	816	840	867
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—	—	—
有価証券含み益	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価益	56	56	52	42	42	42	42
貸倒引当金	66	67	67	69	69	70	70
その他	—	—	—	—	—	—	—
Upper Tier 計	122	123	119	111	111	112	112
負債性資本調達手段等	30	30	30	30	24	18	12
その他	—	—	—	—	—	—	—
Lower Tier 計	30	30	30	30	24	18	12
Tier 計	152	153	149	141	135	130	124
Tier	—	—	—	—	—	—	—
自己資本合計	782	760	955	933	950	969	990
リスクアセット	10,594	10,728	10,819	11,014	11,101	11,170	11,238
オンバランス項目	10,453	10,609	10,709	10,904	10,991	11,060	11,128
オフバランス項目	140	119	110	110	110	110	110
その他 (注2)	—	—	—	—	—	—	—
単体自己資本比率	7.38%	7.08%	8.82%	8.47%	8.55%	8.67%	8.80%
連結自己資本比率(参考)	7.32%	7.00%	8.72%	8.37%	8.46%	8.58%	8.71%
上場株式の評価方法(原価法・低価法)	原価法	原価法	原価法	時価法	時価法	時価法	時価法

(注1) 上記試算に係る前提条件

1. その他有価証券の時価会計の導入による評価損益見込は、平成14年3月期以降Tier から控除して算出しております。

(注2) マーケットリスク相当額を8%で除して得た額

(図表3) リストラ計画

	12/3月末 実績	13/3月末 見込み	14/3月末 計画	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画
(役職員数)						
役員数 (人)	18	19	17	17	16	14
うち取締役 (人)	14	14	13	13	12	10
うち監査役 (人)	4	5	4	4	4	4
従業員数(注) (人)	1,611	1,562	1,547	1,514	1,471	1,402

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

	12/3月末 実績	13/3月末 見込み	14/3月末 計画	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画
国内本支店(注1) (店)	76	75	75	75	75	75
海外支店(注2) (店)	—	—	—	—	—	—
(参考)海外現地法人 (社)	—	—	—	—	—	—

(注1)出張所、代理店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(人件費)						
人件費 (百万円)	13,433	13,475	12,250	12,205	12,148	12,088
うち給与・報酬 (百万円)	11,131	10,692	9,478	9,441	9,397	9,350
平均給与月額 (千円)	436	436	436	392	390	390

(役員報酬・賞与・退職慰労金)

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
役員報酬・賞与・退職慰労金 (百万円)	340	518	288	340	308	292
うち役員報酬 (百万円)	252	279	245	241	231	207
役員賞与(注1) (百万円)	—	—	—	—	—	—
役員退職慰労金(注2) (百万円)	88	239	43	99	77	85

(注1)人件費及び利益金処分によるものの合算。使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)役員退職慰労金算定の前提条件は、計画期間中に役員14名の退任を予定し、平均月額報酬、平均在任期間を基礎に算定しております。

(物件費)

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
物件費 (百万円)	8,598	8,392	8,324	8,244	8,577	8,313
うち機械化関連費用(注) (百万円)	1,547	1,456	1,551	1,606	2,077	2,077
除く機械化関連費用 (百万円)	7,051	6,936	6,773	6,638	6,500	6,236

(注)リース等を含む実質ベースで記入しております。

(図表4)子会社・関連会社一覧

(百万円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産		うち申請金融機関分(注1)		資本勘定	うち申請金融機関出資分		経常利益	当期利益(注2)
					総資産	借入金	うち申請金融機関分(注1)	うち申請金融機関出資分					
東日本リース(株)	S53/11	野村 熙	総合リース業務等	H12/3	8,863	8,445	5,188	101	5	388	1		
東日本ビジネスサービス(株)	S59/5	牧野 吉彦	メール業務、現金整理業務等	H12/3	97			12	10	1	2		
東日本オフィスサービス(株)	S62/10	青木 拓	労働者派遣事業、担保不動産評価業務等	H12/3	65			19	10	3	2		
東日本保証サービス(株)	H 2/7	鶴見 武夫	信用保証業務等	H12/3	2,353			58	1	236	1		
東日本銀ファイナンス(株)	H 2/7	國府田 誠	売掛債権の買取ならびに金銭の貸付業務等	H12/3	10,344	10,219	10,094	100	5	88	0		
東日本総合管理(株)	H 7/4	鹿志村 隆雄	当行貸出金に係る競落不動産の取得業務等	H12/3	162	102	102	55	100	8	8		
東日本銀ジェーシーピーカード(株)	H 8/7	鹿志村 隆雄	クレジットカード業務等	H12/3	1,522	1,110	1,110	98	1	31	24		
(株)関東データセンター	S52/12	近藤 美和	電子計算機によるデータ処理、ソフトウェアの開発等	H12/3	2,515	1,328	397	960	120	72	26		

(注1) 借入金のうち、申請金融機関分は支払承諾・貸付有価証券を含みます。

(注2) 当期利益は税引後利益を計上しております。

(注3) 上記各社の当行出資比率、関係は次のとおりです。

東日本リース(株)	5.0%	子法人等	(連結子会社)
東日本ビジネスサービス(株)	100.0%	子会社	(連結子会社)
東日本オフィスサービス(株)	100.0%	子会社	(連結子会社)
東日本保証サービス(株)	5.0%	子法人等	(連結子会社)
東日本銀ファイナンス(株)	5.0%	子法人等	(連結子会社)
東日本総合管理(株)	100.0%	子会社	(連結子会社)
東日本銀ジェーシーピーカード(株)	5.0%	子法人等	(連結子会社)
(株)関東データセンター	30.0%	関連法人等	(持分法適用関連会社)

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ. 経営理念

当行は、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念の下、地域金融機関としての役割を十分認識し、一貫して中小零細企業及び個人を主な対象に経営基盤を構築してきました。

この考え方は昭和 57 年 10 月にスタートした第 6 次中期経営計画（スマイルプラン）において確立したもので、各営業店が徹底した狭地域・高密着路線を展開することにより、地域社会から信頼される銀行になり、地域と共に発展していくことを目指すもので、この基本的な路線は今日まで変わりません。そして、これを具現化するために経営体質の強化・改善に努めるとともに、地域社会のニーズに的確にお応えし、お客様に満足していただけるサービスの提供に努めています。

経営理念

地域社会の繁栄に貢献し
豊かな町づくりに奉仕する

行 是 東日本の誓い

私たちは豊かな町づくりに奉仕します

ロ. コンプライアンス態勢の整備

銀行は預金・貸出というきわめて公共性の高い業務を行っております。従いまして私共は堅確でミスのない事務処理、誠実かつ親切な態度、正確で的確な情報・サービスの提供を行うことで地域社会や取引先からの信頼を確立していくことが、何よりも重要であると認識いたしております。そして、この信頼は、役職員一人一人の信用の積み重ねによって得られるものであり、一人一人がしっかりとした倫理観を持ち、法令やルールを遵守することから始まるといえます。そのため当行では、コンプライアンス態勢の整備を図り、法令遵守に関する教育・啓蒙に努めております。

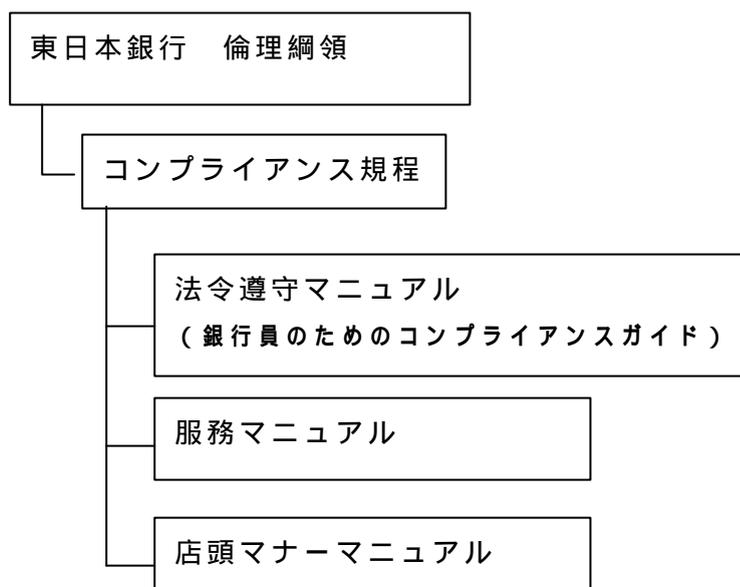
具体的な取組は以下の通りです。

平成 3 年 7 月 店頭マナーマニュアルを制定

平成 7 年 2 月 服務マニュアルを制定、全役職員に配布

平成 10 年 4 月 銀行員のためのコンプライアンスガイドを全役職員に配布

- 平成 10 年 9 月 倫理綱領を制定
- 平成 11 年 1 月 コンプライアンス規程を制定
- 平成 11 年 4 月 総務部にコンプライアンス室を設置
- 平成 11 年 7 月 コンプライアンス・チェックリスト制度を導入(毎年7月、1月)
- 平成 13 年 2 月 コンプライアンス試験制度の導入を決定



また、取締役会の承認を受けた年度コンプライアンスプログラムに基づき、外部講師招聘による役職員を対象とした研修会の実施等を行っております。

なお、コンプライアンスプログラムの進捗状況については、半年ごとに取締役会に報告する体制をとっております。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

イ. 経営の意思決定プロセス

当行は、取締役会規程、常務会規程、組織規程、職務権限規程等の行内規程を定め、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。

取締役会

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

取締役会の決議事項及び取締役会が業務執行の報告を求める事項については、取締役会付議(報告)基準に基づき付議されております。また、取締役会には全監査役が出席しております。

常務会

常務会は、役付取締役全員で構成し、取締役会規程に基づき取締役会から委任された業務執行に関する事項を協議決定しております。

常務会は原則、月初の第 5 営業日及びそれ以外の毎月曜日に開催するほか、必要に応じ随時開催しております。

今後の課題

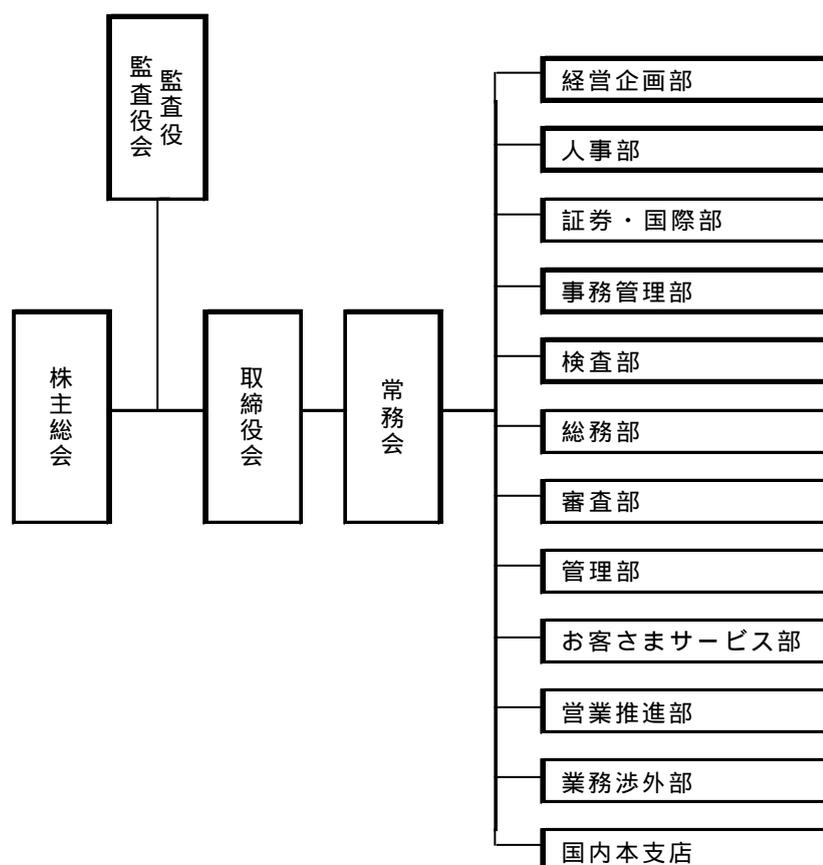
前述のとおり、役員数を平成 17 年 3 月期までに 14 名体制(取締役 10 名、監査役 4 名)にスリム化し、意思決定をよりスピード化いたします。

八．相互牽制体制

取締役

当行は、役付取締役による担当制を実施しておりますが、審査部門と営業推進部門、審査部門と資産監査部門(検査部)の担当を兼務しないようにしております。

組 織 図 (平成 12 年 7 月 現 在)



監査役

常勤監査役 2 名、非常勤監査役 3 名(うち社外監査役 1 名)により監査役会を構

成しております。監査役会においては、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ決定するとともに、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っております。また、検査部に監査役付の職員を配置するとともに、外部監査人との連携を密にし、業務監査の実効性の堅確化を図っております。

なお、常勤監査役 2 名は常務会に出席しております。

(3) 自主的・積極的ディスクロージャー

金融ビッグバンが進展し金融環境が激変する中で、ディスクロージャーの拡充による透明性のある経営情報の開示は、経営の自己規律の向上を促すとともに、地域社会・取引先からの信頼を確立するための基本的な姿勢であると考えております。

現在、当行は、第二地銀協会長行という立場にもありますので、記者会見、マスコミ等の取材、ディスクロージャー誌等機会のある毎に、当行の経営方針・情報等の開示に努めております。

イ．開示内容

銀行法第 21 条ならびに銀行法施行規則第 19 条の 2 及び 3 に基づき、単体・連結ベースの開示項目を設定しております。また、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 7 条に基づく資産査定結果の公表をしております。

ロ．開示方法

当行の経営理念、中期経営計画等の経営方針、当面对処すべき問題点に対する考え方等を積極的に表明したディスクロージャー誌を作成し、お客様がいつでも自由にご覧いただけるよう全営業店の窓口に備え置いております。また、海外のコルレス銀行や投資家等に向けてアニュアルレポートを作成しております。

なお、当行のホームページにもディスクロージャー誌及び決算短信の全文を掲載しております。

(4) 従来の経営責任についての考え方

イ．不良債権問題の発生原因

昭和 62 年から平成 3 年頃までのバブル経済期においても、当行は融資先を各店舗の周囲の一定エリアに限定するという狭地域・高密着の営業戦略をとり、堅実路線を堅持してきました。

しかしながら、都心のターミナル店舗をはじめとした商業集積地の店舗においては、既存融資先が他金融機関から勧められ本業以外の不動産投資に手を染めたことにより財務内容の悪化を招き、結果として、堅実路線をとってきた当行にとってはいわば類焼的に不良債権処理を余儀なくされるといった例も見られました。

このため、平成 7 年 3 月期から平成 12 年 9 月期の 5 年半において、1,000 億円強の不良債権を処理することとなり、遺憾ながら財務基盤を損ねる結果となりました。

こうした不良債権の発生原因やその経過に対する認識を教訓とし、今後とも融資

の基本原則を厳格に遵守し対処していく方針であります。

ロ．対応策

貸出権限

貸出権限につきましては、融資規程において、営業店決裁権限表（営業店の融資量により営業店長の貸出権限を区分）及び本部決裁権限表（営業店長決裁権限を超えるものについて総融資額及び無担保融資額に応じて審査部担当役員決裁・常務会決裁等に区分）を定めて明確化しております。

さらに、営業店及び本部決裁権限表は、無担保融資についての期間制限、格付による決裁権限の制限等、詳細に権限が定められており、全行レベルでの資産の健全性の維持向上に資するとともに、今後も定期的に見直しを行ってまいります。

格付

信用リスク量の的確な把握が不十分な状態で、担保・保証に依存した融資量拡大の結果、バブル崩壊による地価の急激な下落、企業倒産の増加により多額の不良債権償却を余儀なくされた反省を踏まえて、信用リスクの程度に応じて企業を区分して厳正な審査管理及び自己査定を行うため企業格付制度を導入いたしました。

企業格付制度は格付基準により運用され、原則としてすべての法人及び個人事業者を対象として毎決算期に見直しを行うほか、業況の大幅な変化等の事象が発生した場合には随時見直しを行うこととしております。

格付は

- (a) 自己資本比率、流動比率、経常収支比率等の財務指標を業種別に評点化し、それに含み損益を加減算して企業の信用力を評価する財務格付(信用格付)
- (b) 保全状況の評価する保全格付
- (c) 採算性を評価する採算格付

の3つを総合的に評価して決定され、格付ごとに取組方針が定められています。今後とも、この取組方針に基づいた個別管理を徹底してまいります。

また、表債3億円以上の貸出先については毎期、取組方針の見直しを行い、常務会へ報告いたしております。

担保評価

営業店の不動産担保評価の事務負担を軽減するとともに、客観的で正確な不動産担保評価を行うため、子会社の東日本オフィスサービス(株)に業務委託を行い、公示価格比準方式により年1回担保評価の見直しを行っております。さらに、担保不動産評価管理システムを導入し効率化に努めております。

また、連結決算への移行に伴う当行グループ全体の信用リスク管理強化のため、子会社等が設定している担保不動産についても再評価管理を行っております。

自己査定の堅確化

自己査定の堅確性の向上を図るため、営業店で第一次査定を、管理部資産査定室で第二次査定を行い、さらにこれを検証する検査部資産監査室を設置しております。

八．経営責任について

バブル崩壊による地価の急激な下落、企業倒産の増加により多額の不良債権償却を余儀なくされた結果、平成 10 年 3 月期及び平成 11 年 3 月期と 2 期連続の赤字決算に陥り、平成 10 年 3 月期当行の財務基盤が大きく損なわれました。これを受けて、役員報酬・賞与につきましては、平成 10 年 3 月期から報酬カットや賞与の支給停止を実施し、平成 12 年 3 月期におきましては、平成 7 年 3 月期のピーク時と比較し 27%の削減を行っております。

また、取締役の人数につきましても、平成 9 年度から 1 名減の 14 名体制とする一方、平成 12 年度からは、監査機能の充実を図るため、常勤監査役 1 名を増員しております。さらに、職員数の削減、人件費・物件費の削減、店舗の統廃合等のリストラ策を実施しております。

当行は不良債権の処理を一刻も早く進め、経営の健全性を確保し、地域の取引先に安定的な資金の供給と良質な金融サービスの提供を図ることが、最大の責務であると考えております。そのためにも、リスク管理体制の一層の整備を図り、盤石の経営基盤を構築することが、経営陣の責任であると認識いたしております。

4. 配当等により利益の流出が行われなかったための方策

(1) 資本注入前の資本政策

イ. 基本的考え方

平成10年3月期、平成11年3月期と不良債権の処理に伴う2期連続の赤字決算により剰余金は減少しましたが、営業経費の削減等経営の効率化を図り、収益増加による内部留保の蓄積を最優先課題として取り組んでまいりました。平成11年11月には、取引先を中心とした普通株式による第三者割当増資を行い自己資本の充実に努めました結果、平成12年3月末の自己資本比率は7.38%となりました。

ロ. 発行済株式の資本組入額の減少、株式の併合、消却等を行わない場合、その理由

平成12年度中間期において、貸借対照表の純資産の額が資本金の額を上回っておりますので、発行済株式の資本組入額の減少を行う予定はありません。

ハ. 配当、役員賞与についての考え方

配当につきましては、業績に応じたものが基本ではありますが、地域金融機関の特性に鑑み、従来より安定配当を旨とし年5円を継続してまいりました。

役員賞与につきましては、平成10年3月期より全額返上しております。

(2) 資本注入後の資本政策

イ. 基本的考え方

本申請により、公的資金による自己資本の充実が図られた後は、収益力の向上により剰余金を蓄積していくことを方針とします。

企業間における株式持ち合いが解消されていく中、株式価値の維持・向上を図っていくためには、資産の健全化や財務基盤の強化を図っていくことが重要だと認識しております。同時に、当行の経営方針・将来展望等を広く株主や投資家の皆様にご理解いただけるようIR活動にも注力してまいりたいと考えております。

ロ. 配当、役員賞与についての考え方

配当につきましては、今後の業績の状況により実施してまいりますが、基本的には従来どおりの配当方針を継続いたします。また、役員賞与については、社外流失の抑制、内部留保の充実による経営体質の強化に重きを置きますので、引き続き返上することにより、業績の早期改善の一助にしたいと考えております。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組

当行は、地元の中小零細企業及び個人に安定的な資金供給を行っていくことが、地域社会から信頼され、地域社会と共に発展していく銀行に繋がるものであり、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という当行の経営理念を具現化するものであると確信いたしております。

貸出金残高については、不良債権のバルクセール等により期中減少したものの、平成12年3月期の貸出金残高は1兆3,027億円となり、うち中小企業向け貸出金比率は94%となっております。

特に、平成10年10月から開始された国の「中小企業金融安定化特別保証制度」については、平成12年12月末までの実行累計は、7,893件で実行金額は1,299億円となっております。また、個人に対しては、住宅金融公庫の取り扱いにおいて、平成11年度611件165億円を実行いたしました。また、住宅ローンの取り扱いにつきましても平成11年度の実行は1,677件404億円になり、平成12年3月末の残高は13,164件2,441億円となっております。

(2) 今後の対応

当行は今後も地元の中小零細企業及び個人に安定的な資金供給を行っていくために、審査ノウハウの向上、新商品の発売、デリバリーチャネルの拡充等により中小企業専門金融機関としての使命を果たしてまいりたいと考えております。

具体的には、従来より当行が独自に行っている企業格付制度に加え、政府が進めている「中小企業信用リスクデータベース（Credit Risk Database = CRD、民間金融機関、国民生活金融公庫、信用保証協会等の官民が一体となって開発を進めている中小企業の財務データベース）」を活用した中小零細企業向けの小口無担保ローンの開発、他業態と提携したお客様の短期の資金繰りニーズに対応し翌日には融資の可否を回答できる商品の発売等を検討するなど、お客様にご利用いただきやすい商品の提供を検討していく方針です。

また、お客様の様々なライフステージに応じた「教育ローン」、「カーローン」、「リフォームローン」、「介護ローン」等の目的別ローンや、使いみちの自由な「スピードローン」等の商品に加え、FAXやインターネットからの申込みが可能な「カードローン」の開発を進めております。さらに、住宅ローンについては、現在、審査期間を短縮しかつ購入価格の100%まで融資可能な商品を取り扱っています。今後は、住宅販売会社との提携を強化し、同時に、住宅ローンなどの相談が休日でも受けられるローンセンターの設置を検討し、お客様のニーズに対応していきます。

(図表 5) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

	12/3月末 実績 (A)	12/9月末 実績 (B)	未平比率	13/3月末	14/3月末
				見込み (C)	計画 (D)
国内貸出	13,023	13,178	102.4	13,379	13,522
中小企業向け貸出 (注1)	8,853	8,902		9,065	9,190
個人向け貸出 (事業用資金を除く)	3,392	3,378		3,408	3,426
その他	775	896		906	906
海外貸出 (注2)	3	3		3	3
合計	13,027	13,181		13,382	13,525

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

	12/3月末 実績 (A)	12/9月末 実績 (B) + (F)	未平比率	13/3月末	14/3月末
				見込み (C) + (G)	計画 (D) + (G) + (H)
国内貸出	13,023	13,226		13,462	13,655
中小企業向け貸出 (注1)	8,853	8,950		9,148	9,323

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金または出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。

(注2) 当該期の期末レートで換算しております。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円 ()内はうち中小企業向け)

	11年度中 実績 (E)	12/上期中 実績 (F)	12年度中 見込み (G)	13年度中 計画 (H)
貸出金償却	76(76)	6(6)	31(31)	50(50)
C C P C 向け債権売却額	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
債権流動化 (注3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
会計上の変更 (注4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
協定銀行等への資産売却額 (注5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他不良債権処理関連	119(119)	42(42)	52(52)	-(-)
計	196(196)	48(48)	83(83)	50(50)

(注3) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含みます。

(注4) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等を指します。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額を指します。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

公的資金の返済については、業務純益を増加させ当期利益の確保により積み上げられた剰余金を原資として、優先株式の消却を図りたいと考えております。

(2) 収益見通し

[業務純益等の見通し]

(億円)

	13年度	14年度	15年度	16年度
業務純益	119	121	121	126
経常利益	42	62	62	68

[資本増強後の剰余金の推移]

(億円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
剰余金残高	32	18	39	60	85	111	138
資本注入後の累計額		14	6	27	52	78	105

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
剰余金残高	166	196	227	260	294	330
資本注入後の累計額	134	163	195	227	261	297

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

< 各種リスクの種類と管理体制 >

リスクの種類	リスク管理部署	現在の管理体制
信用リスク	審査部 管理部 管理部資産査定室	<ul style="list-style-type: none"> 企業格付制度による融資方針の明確化 大口与信先に対する常務会の定例的モニタリングの実施 自己査定に基づく管理・回収
金利リスク	経営企画部 証券・国際部 審査部	<ul style="list-style-type: none"> 預金金利、貸出金利、本支店レート等の改定はALM委員会の協議を経て所管部が改定
カントリーリスク	証券・国際部	<ul style="list-style-type: none"> 国別与信限度額に基づく投融資の管理 ALM委員会への定例報告
マーケットリスク 為替リスク 価格変動リスク	証券・国際部	<ul style="list-style-type: none"> ALM委員会で毎月リスク状況を分析・協議し常務会に報告
流動性リスク	証券・国際部	<ul style="list-style-type: none"> 資金繰り管理規程に基づく月次及び日足管理
事務リスク EDPリスク	事務管理部 審査部 証券・国際部 営業推進部	<ul style="list-style-type: none"> 各種要領、マニュアルの制定、配布 融資・事務指導役による定例臨店報告 KDC（電算センター）のシステムリスク検査の実施
法務リスク	総務部コンプライアンス室 お客さまサービス部 お客さま相談室	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス態勢の整備・定着化 本部・営業店に対する法務相談
レピュテーションリスク	経営企画部 お客さまサービス部 お客さま相談室	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャーの充実 苦情相談窓口の充実

上記記載の管理部署のほか、検査部が検査・監査を通じ包括的に関与しています。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

イ. 貸出条件の決裁権限

当行の個別の融資案件につきましては、「営業店決裁権限基準」及び「本部決裁権限基準」に定められているそれぞれの決裁権限に基づき厳正に運用しております。

本部の貸出決裁権限につきましては、貸出残高や保全状況により審査部の各職位の専決権限に基づき決裁を行うとともに、一定額以上の融資案件については常務会にて決裁を行うこととしており、特定債務者や関連グループ、特定業種等に偏ることのないような体制を整えております。

ロ. 行内企業格付制度の管理状況

格付制度の目的

債務者の財務内容等に基づき、信用リスクの程度に応じて債務者を区分し、取組方針の明確化を図り、信用リスクの管理を行うとともに、正確な自己査定及び償却・引当を行うための基礎データを提供することを目的としております。

格付制度の概要

格付の対象先は、すべての法人及び個人事業者を対象としております。なお、個人については、法的・形式的に破綻した先及び履行状況に問題のある先を対象として自己査定時に格付を行っております。貸出残高 30 百万円以上の先については、法人先は融資先格付判定表、個人事業主は個人調書を作成しそれぞれ格付を行うとともに、貸出残高 30 百万円未満の先及び個人については、個人調書の作成による簡易格付を年 1 回行っております。格付は、財務分析に基づく財務格付、担保状況等に基づく保全格付、主要顧客総合採算管理表に基づく採算格付の 3 格付を総合的に判断して格付基準に定める決裁権限により決定しております。

格付の定義

格付	債務者区分	評価
0	正常先	(個人)
1		最優良先
2		優良先
3		良好先
4		要改善先
5		やや消極先
6		消極先
7	要注意先	-
8	破綻懸念先	-
9	実質破綻先 破綻先	-

(3) 資産内容

イ．金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容

早期健全化法第3条第2項の措置後の財務内容及び引当方針等は図表6の通りです。

平成11年9月期より、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて査定した資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」及び「正常債権」に4区分して、各債権額を公表しております。

各開示債権の定義は、以下の通りであります。

- ・「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・和議等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいい、自己査定で破綻先及び実質破綻先債権に区分された債権に相当します。
- ・「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況に陥ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいい、自己査定で破綻懸念先債権に区分された債権に相当します。
- ・「要管理債権」とは、3カ月以上の延滞債権及び貸出条件を緩和した債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当するもの以外の債権に相当するものであります。
- ・「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないとして、上記の3区分に該当しない債権であります。

ロ．銀行法第21条に基づく開示

リスク管理債権の状況

銀行法第21条に基づくリスク管理債権の状況は以下の通りであります。

(単位：億円)

区分	平成11年9月	平成12年3月	平成12年9月
破綻先債権	250	195	246
延滞債権(注)	553	549	506
3カ月以上延滞債権	34	19	22
貸出条件緩和債権	222	167	186
合計	1,061	932	962

(注)平成11年9月期より、自己査定の結果、破綻懸念先に対する貸出金の未収利息を収益不計上とし、当該債権を延滞債権に含めて開示しております。

(図表6) 法第3条第2項の措置後の財務内容

	12/3月末 実績 (億円)	12/9月末 実績 (億円)	13/3月末 見込み (億円)	保全部分を除いた分の引当方針および具体的な目標計数
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	420	459	519	破綻先、実質破綻先の、分類の全額を償却・引当
危険債権	331	301	288	(破綻懸念先の3年間で1算定期間として算出した貸倒実績率の3期間の平均値) × (破綻懸念先の分類額)、ただし、13年3月期は(貸倒実績率の2期間の平均値に合理的補正を行った率) × (破綻懸念先の分類額)
要管理債権	187	209	435	(要管理先の3年間で1算定期間として算出した貸倒実績率の3期間の平均値) × (要管理先の無担保部分)、ただし、13年3月期は、暫定実績率15%を適用(実績率を計測中につき)
正常債権	12,325	12,417	12,208	(要注意先(要管理先を除く)の1年間で1算定期間として算出した貸倒実績率の3期間の平均値) × (要注意先残高(要管理先を除く)) (正常先の1年間で1算定期間として算出した貸倒実績率の3期間の平均値) × (正常先残高)

引当金の状況

	12/3月末 実績 (億円)	12/9月末 実績 (億円)	13/3月末 見込み (億円)
一般貸倒引当金	70	68	74
個別貸倒引当金	379	385	379
特定海外債権引当勘定	1	0	1
貸倒引当金 計	451	455	455
債権売却損失引当金	28	33	32
特定債務者支援引当金	—	—	—
関連会社支援引当金	14	14	6
小計	42	42	39
特別留保金	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—
小計	—	—	—
合計	493	503	495

保全率

平成 12 年 9 月期のリスク管理債権額につき、担保等の保全と貸倒引当金等を合算した保全率は 84%となっております。

(4) 償却・引当方針

イ. 従来の償却・引当方針

貸出資産等の償却について

「商法」、「企業会計原則」、「日本公認会計士協会の実務指針」、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」及び「金融検査マニュアル」等の定めるところに従い、当行の定める自己査定基準及び自己査定マニュアルに基づく資産の分類結果に対して償却・引当基準及び償却・引当マニュアルに則り、信用リスクに応じた十分な償却・引当を実施しています。

体制について

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の算定は管理部資産査定室にて行い、また、債権売却損失引当金等のその他の引当金の算定は各所管部において行い、検査部資産監査室が監査を行っています。

引当率の算出方法

(a) 正常先の引当

正常先債権については、1 年間を 1 算定期間とし、当該期間における貸倒の実績額に基づき算定した貸倒実績率の 3 算定期間の平均値を正常先債権に乗じた額を一般貸倒引当金に繰入れます。

(b) 要注意先の引当

要注意先債権については、要管理先と要管理先以外の要注意先に区分して引当額を算定します。要管理先以外の要注意先については、1 年間を 1 算定期間とし、当該期間における貸倒の実績額に基づき算定した貸倒実績率の 3 算定期間の平均値を要管理先以外の要注意先債権に乗じた額を一般貸倒引当金に繰入れます。

要管理先については、3 年間を 1 算定期間とし、当該期間における貸倒の実績額に基づき算定した貸倒実績率の 3 算定期間の平均値を要管理債権（担保・保証等で保全されている債権額、及び東日本リース(株)・東日本銀ファイナンス(株)向け債権額を除く）に乗じた額を一般貸倒引当金に繰入れます。

(注) 当行の連結子会社である東日本リース(株)・東日本銀ファイナンス(株)は、経営再建計画に基づく債権放棄を実施している経営支援先につき貸出条件緩和先に該当しますが、関連会社支援引当金及び個別貸倒引当金を計上し、将来の損失の発生に対して十分な引当を行っているため除いております。

なお、要管理先については、貸倒実績率を計測中であるため、15%の暫定実績率を適用しております。

(c) 破綻懸念先の引当

破綻懸念先については、3年間を1算定期間とし、当該期間における貸倒の実績額（分類の毀損額）に基づき算定した貸倒実績率の3算定期間の平均値を破綻懸念先債権の分類額に乗じた額を個別貸倒引当金に繰入れます。

なお、平成13年3月期においては、2算定期間の貸倒実績率の計測結果に基づき、合理的に算定した貸倒実績率に基づき繰入れます。

(d) 実質破綻先及び破綻先の引当

実質破綻先及び破綻先に対する債権のうち、個別債務者ごとに自己査定において分類及び分類に分類された債権額を貸倒償却または個別貸倒引当金に繰入れます。

ロ．公的資金による株式等の引受等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

今後の償却・引当の基本方針としましては、現状の景気の低迷、経済環境等を勘案すると企業業績の不振から財務内容の悪化や倒産等の新たな不良債権の発生が予想されますので、従来の方針を忠実に遵守し、厳正に実施してまいります。

ハ．行内企業格付毎の償却・引当の目処

当行の格付制度は、債務者の財務内容等に基づき、信用リスクの程度に応じて債務者を区分して、取組方針の明確化を図り、信用リスクの管理を行うとともに、正確な自己査定及び償却・引当を行うための基礎データを提供することを目的としております。

従いまして、格付と債務者区分をリンクさせておりますので、当行といたしましては、今後、格付制度の精度の向上に努めてまいりたいと考えております。

ニ．不良債権の売却等による処理・回収方針

不良債権の処理については、法的整理、担保不動産の任意売却及び貸倒引当金の計上を中心に進めてまいりましたが、不動産担保価値の下落等の時間的ロスや不良債権の管理・事務コストが大きいことから、主管部である管理部の組織を強化し、専任の管理・回収担当者及び営業店の回収を支援する支援者等を配置し、債務者の実態に応じた管理体制により不良債権の早期回収促進に取り組んでいます。

また、平成7年4月には自己競落業務を営む東日本総合管理（株）を設立し、担保不動産の最終処理を促進するとともに、平成11年上期から、担保価値が極端に低い債権や担保処分にかかる時間を要し回収が長引く債権については、バルクセールを活用し不良債権の処理に取り組んでいます。

今後とも、不良債権の回収・整理促進については、本支店の連携を図りながら積極的に進めてまいります。

ホ．債権放棄についての考え方

当行は、債務者の経営支援のための債権放棄については「取引先及び株主の利益

を損なわないか」、「合理的な理由があるか」、「社会的な意義があるか」等の観点から以下の点を前提として個々に慎重に検討することが重要と考えています。

債権放棄による支援が当該企業の再生に繋がり、企業破綻による社会的損失を回避できること

当該企業向け残存債権の回収が、より確実になることにより、当行の損失が最小限に抑えられる経済的合理性があること

債権放棄による支援が必要になった当該企業の経営者の経営責任を明確にすること

なお、債権放棄を伴う抜本的な経営再建計画が提出された場合は、その計画の妥当性、合理性を精査し、また、私企業である金融機関の健全性、収益性、合理性を考慮しつつ、その必要性を厳正に判断してまいります。

(5) 含み損益の状況と今後の処理方針

有価証券の含み損益の状況は、図表9のとおりです。

株価の下落等から平成12年9月末の有価証券の含み損は、平成11年度末より拡大しておりますが、平成13年度の時価会計の導入を控えポートフォリオの見直し等を行い含み損の圧縮に努めます。

(6) 金融派生商品等取引動向

金融派生商品等の取引は、住宅ローン等の固定金利貸出や債券の金利変動リスクを回避するためのスワップ取引や為替リスクを回避するため先物外国為替取引をヘッジ目的として行っており、今後もこの方針に変更はありません。

また、平成12年度中間期から金融派生商品等に係る評価損益の処理は、金融商品会計に関する実務指針のマクロヘッジ会計の適用により、繰延ヘッジ損益として貸借対照表に計上しております。

なお、金融派生商品等取引動向は次のとおりです。

金融派生商品等取引動向（平成12年9月末時点）

（単位：億円）

	契約金額・想定元本	信用リスク相当額 (与信相当額)	繰延ヘッジ損益
金利スワップ	569	355	9
先物外国為替	125	1	-
合計	694	358	9

(図表7) 不良債権処理状況

(億円)

	12/3月期 実績	12/9月期 実績	13/3月期 見込み
不良債権処理額(A)	157	65	98
貸出金償却	5	0	0
個別貸倒引当金繰入額	126	50	79
CCPC向け債権売却損	—	—	—
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	—
その他債権売却損	10	4	4
その他	14	10	14
一般貸倒引当金繰入額(B)	78	1	3
合計(A)+(B)	78	63	102

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損を指します。

(図表8) 不良債権償却原資

(億円)

	12/3月期 実績	12/9月期 実績	13/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	98	54	113
国債等債券関係損益	2	0	0
株式等損益	28	13	19
不動産処分損益	1	0	1
内部留保利益	—	23	9
その他	—	—	—
合計	126	63	102

(図表9) 含み損益総括表

(億円、単位未満切り捨て)

	12/3月末				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	3,231	3,189	41	35	77
債券	2,794	2,797	3	8	5
株式	420	376	44	27	71
その他	16	15	0	0	0
金銭の信託	15	15	0	0	0
再評価差額金(注1)	54	180	125	128	3
不動産含み損益(注1)	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注2)	-	13	13	-	13

	12/9月末				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	2,807	2,749	57	26	84
債券	2,305	2,314	8	10	1
株式	425	359	65	15	81
その他	76	75	1	0	1
金銭の信託	15	15	0	0	-
再評価差額金(注1)	54	179	124	127	3
不動産含み損益(注1)	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注2)	-	2	2	2	-

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を実施しております。なお、便宜上、貸借対照表価額欄には従前の簿価、評価損益欄には再評価に係る繰延税金負債を含めて記入しております。

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。本項目の取扱いについては、主務省令で定める基準によっております。

8. 地域経済における位置づけ

(1) 地域の金融市場における融資比率等

当行は「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、取引対象層をわが国経済社会の基盤を形成する中小零細企業及び個人に絞り込み、これらお客様サイドに立って、適切かつ安全な金融サービスを提供し、お客様の満足度を高めていくことに基本を置く施策を実施してまいりました。そして、地元でお預かりしたご預金を地元のお客様にご融資するという経営方針を20年近く貫いてきました。この結果、メイン融資先も64%(平成12年9月)を超える取引構造となっており、地域の金融市場における預貸率は下表のとおりいずれも高い水準を示しております。

今後とも、お客様に信頼され、お客様にとってなくてはならない存在の銀行として、地域経済の発展・活性化に寄与しつつ、お客様の利便性向上に努めてまいります所存です。

都・県別 預金・貸出金残高シェア(平成12年3月末現在)

(億円)

都・県名 (店舗数)	預金残高			貸出金残高			預貸率	
	都・県合計	うち当行	シェア	都・県合計	うち当行	シェア		うち当行 預貸率
東京都 (45店舗)	2,123,622	9,377	0.44%	2,085,625	9,371	0.45%	98.21%	99.94%
茨城県 (13店舗)	180,434	2,797	1.55%	72,700	1,514	2.08%	40.29%	54.13%
神奈川県 (9店舗)	523,686	1,640	0.31%	262,767	1,088	0.41%	50.18%	66.34%
埼玉県 (5店舗)	384,655	832	0.22%	162,687	484	0.30%	42.29%	58.17%
千葉県 (3店舗)	333,613	588	0.18%	148,103	434	0.29%	44.39%	73.81%
栃木県 (1店舗)	129,829	148	0.11%	55,652	132	0.24%	42.87%	89.19%
合計	3,675,839	15,382	0.42%	2,787,534	13,023	0.47%	75.83%	84.67%

また、当行店舗の所在する地域は、商業及び工業の混在するいわゆる商工地が多く、貸出金の業種別内訳をみても次表のとおり、地場産業である卸小売業・製造業の比率が高くなっております。これらの多くは、主として間接金融に依存する中小零細企業であり、円滑な資金供給を必要としております。

日本経済の強さは中小企業の裾野が広いことだといわれています。当行が営業基盤とする東京を中心とした首都圏は、まさにこうした事業所群で形成されており、当行では今後とも、銀行の公共的使命を自覚し、地元のお客様を対象に特定の業種に片寄ることなく、実需に応じた資金供給の役割を果たしていく所存です。

業種別貸出構成比（平成12年9月末）

	製造業	建設業	運輸・通信業	卸・小売業 飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業	個人	その他	合計
当行	12.17%	6.24%	1.60%	16.35%	5.96%	18.24%	13.21%	25.64%	0.32%	100.00%
第二地銀平均	10.46%	9.32%	2.85%	15.06%	5.04%	13.54%	15.81%	26.55%	1.18%	100.00%
関東地区 第二地銀平均	8.88%	8.40%	1.90%	13.11%	7.17%	16.06%	13.74%	29.04%	1.06%	100.00%

（２）地域経済への貢献

イ．お客様サービスの充実

「お客様に最良のサービスを提供する」という経営方針に基づき、お客様へのサービス向上のために努力を続けています。具体的には、平成5年から全行的にCS（顧客満足）推進活動に取り組んでいることをはじめとし、お客様の経営・税務・法律などの幅広い相談に対応するため、弁護士・税理士等の専門家を配置した「お客さま相談室」を設置いたしております。また、情報提供サービスとして「東日本レポート」を毎月発行し、経済・金融・産業動向や法務・税務知識、海外ニュース等の情報を、広くお客様に提供しています。

また、主要なお客様の組織である「東日本倶楽部」を平成2年より発足させており、年2回の全体活動のほか、地域毎に分かれた各支部単位で講演会・視察セミナー・工場見学会・情報交換会などを開催し、会員の交流・経済活動の促進に協力しています。

さらに、会員企業の後継者育成、人材育成を支援するために、「東日本倶楽部経営塾」、「東日本倶楽部二星会」、「新入社員研修会」などの活動も行っており、単純なサービスの提供だけでなく、お客様の発展・育成に協力する中で、地域経済の活性化に繋がるようなサービス向上に努めております。

ロ．お客様の利便性の向上

当行は全76店舗に計507名（渉外パートを含む）の渉外担当者を配置し、地域の中小零細企業・個人顧客を訪問し、面談を中心としたフェイス・ツー・フェイスの顧客サービスに努めていますが、情報化社会の進展、ライフスタイル・生活環境の変化などから、お客様の金融機関に対するニーズも大きく変化しています。当行も、お客様の多様化するニーズに対応するために、平成11年以降投資効率を考慮しつつ、以下の利便性向上のための諸施策を実施してまいりました。

平成11年 3月	郵貯とのATM提携（出金）
平成11年 6月	インターネットバンキングの取扱開始（照会）
平成11年10月	ATM取扱時間の午後9時までの延長

平成12年 1月	住宅ローン相談フリーダイヤル開設
平成12年 3月	デビットカードサービスの開始
平成12年10月	休日のATM入金業務取扱開始
平成12年10月	テレホンバンキングサービス開始

今後、平成12年度中には「モバイルバンキング（iモードサービスによる残高照会）」の取扱を開始するほか、平成13年度中にはモバイルバンキングでの振込・振替業務の取扱開始、郵貯とのATM提携における入金業務・相互送金サービスの取扱開始、インターネットバンキングの充実等について具体化していく方針です。

八．個人層への取組強化

年金受給者及び受給予定者向けのサービス

当行では特に高齢者層に配慮したサービスに注力しています。その一つに年金受給者及び受給予定者を対象にした組織「ゆうゆう倶楽部」があります。この会員を対象に、高齢者向けの情報の提供ならびにレクリエーションの企画等を行い好評を博しております。

この結果、年金の受取口座数は平成12年9月末現在で47千口数、受取予約数は8千口数となり、每期順調に増加しています。

< 高齢者向けサービス等 >

- (a)小冊子「ゆうゆう倶楽部会報」の送付
- (b)観劇会などの開催
- (c)誕生日プレゼントの実施
- (d)金利優遇商品の提供

高齢化社会の到来により、人口に占めるお年寄りの割合は確実に増加しています。この層は、機械化や合理性などよりもお得意先担当者や窓口担当者との人間関係やふれあいを大切にされており、当行がこれまで培ってきたノウハウが最も発揮しやすい分野でもありますので、今後とも、引き続き力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

個人向けローンへの積極的取組

当行は店舗の多くが、住宅地あるいは商店・住宅・中小工場が混在した地域にあり、住宅資金のニーズは旺盛です。積極的な渉外活動によりこうした住宅資金ニーズを捉え推進に取り組んでおりますが、近年は共働き世帯の増加等によるライフスタイルの変化から面談率の低下もみられます。これらに対応するため、平成12年10月にはテレホンバンキングサービスを開始し住宅ローン相談や各種資料請求、商品案内などのサービスが電話やファックスで受けられる体制としたほか、ニーズの高い営業店では休日のローン相談会を実施しております。

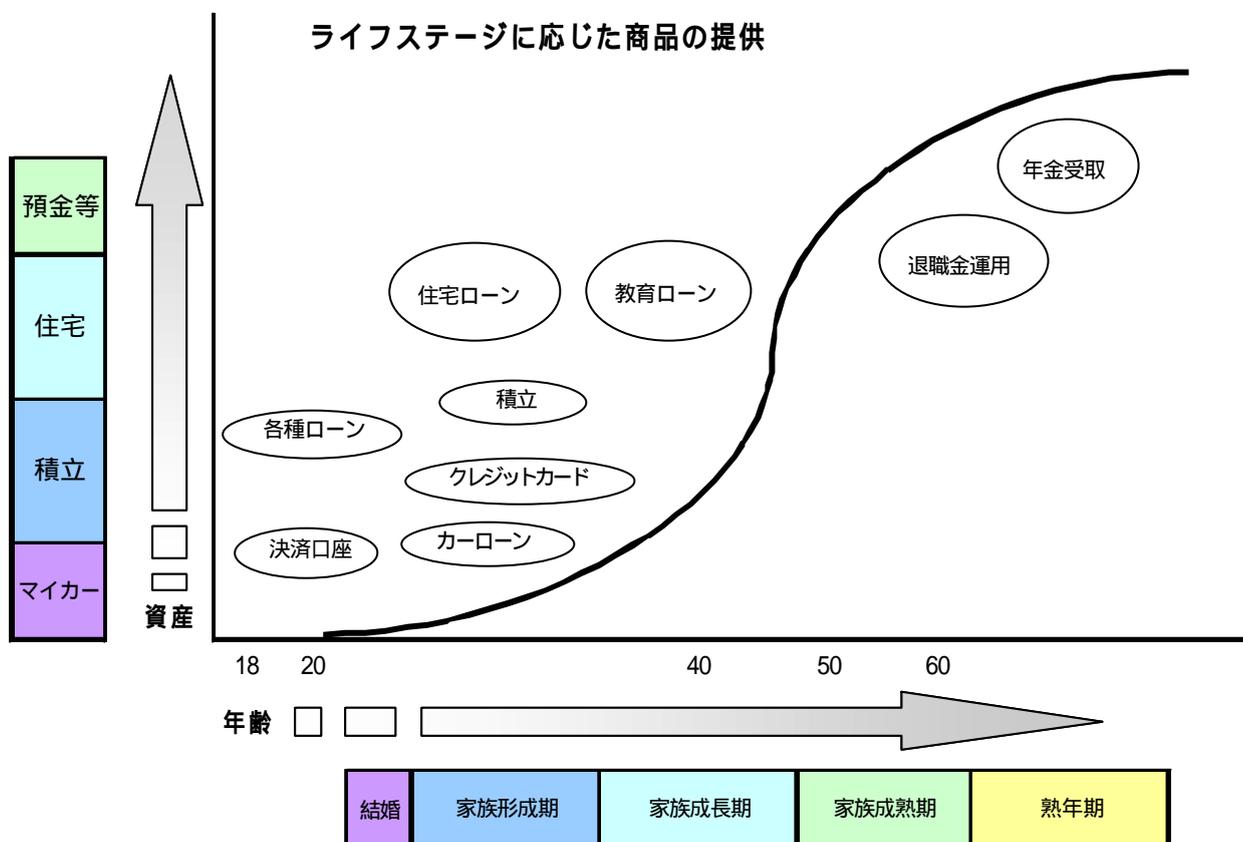
また、本部に個人ローン推進チームを設置し、デベロッパーやハウスメーカー等の提携業者の開拓により営業店の側面支援を行うなど、お客様のニーズにお応えす

べく積極的な対応に努めております。

さらに、商品面でも「債務返済支援保険付き住宅ローン」や、担保不足時にも対応が可能な「住み替え・借り換え専用住宅ローン」、無担保で借入可能な「お手軽住宅ローン」等、様々なお客様ニーズにお応えした商品を提供しています。

また、住宅ローン以外でも、介護に関する費用に対応する「ウェルケア」、教育資金に対応する「ユニバーシティ」等、お客様のライフサイクルに則した目的型の個人向けローン商品を提供しております。

今後も他業態と提携した即日回答のカードローンの発売を検討するほか、お客様のニーズにあったご利用いただきやすい商品の提供を検討していく方針です。



ニ．地域経済の発展をバックアップする商品への取組

当行の経営方針の柱である「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」ため、町づくりを支援する法・個人向けローン「マイタウン」、賃貸住宅資金に対応する「マイウェイ」、新規の事業を開業する資金に対応する起業家向けローン「アチーブ」、古くから地元で営業する法・個人に低利で資金を提供する「すくすくローン」など事業を営むお客様向けの商品を取り扱っております。

今後は、お客様の短期の資金繰り安定化に資するため、担保のみに依存せず、従来からの財務比率分析に加えて、キャッシュフローを重視した分析手法を重視した商品の開発も検討いたしております。

ホ．社会貢献活動の積極的な取組

当行は、経営理念に基づき、各営業店において地域社会への地道な奉仕活動、貢献活動など営業地域に深く根付いた活動を展開しております。

具体的には、日本赤十字社、ライオンズクラブ、あるいは地域団体との提携による献血会の共催、また、店舗近隣の歩道や駅前の清掃の実施や、地域の美化運動への参加などを行っています。

さらに、本部に社会貢献活動の専担部署を設けており、本部支援により以下のような活動を定期的に行っており、大変な好評をいただき、地域での当行の存在感醸成に繋がっています。

当行行員で組織した「ボランティア・キャラバン隊」による老人ホーム等への慰問活動（平成12年日本金融通信社「まごころ運動」優秀賞受賞）

地域のお客様への生活情報提供の一環としての料理教室「ふれあいクッキング」の実施

地域の高齢者を対象とした色エンピツ絵画教室「ふれあい絵画教室」の開催

地域のゲートボール大会、少年サッカー大会、リトルリーグ大会などの協賛

今後も、地道な社会貢献活動を展開し、当行が営業基盤としている地域社会との連帯を深め、地域社会の発展に寄与していく方針です。